

速記録

第3回 吉野川流域住民の意見を聴く会 (下流域) 徳島市会場

日 時 平成20年2月3日(日)
午後 1時 0分 開会
午後 6時27分 閉会
場 所 徳島県建設センター
7F 大会議室

〔午後 1時 0分 開会〕

1. 開会

河川管理者

本日は大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「第3回吉野川流域住民の意見を聴く会（下流域）徳島市会場」を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます徳島河川国道事務所用地対策官の小野でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

参加者の皆様にお願いがございます。まず、喫煙についてですが、会場内は禁煙となっておりますので、たばこをお吸いになる場合は別に設けております喫煙場所をお願いいたします。喫煙場所はこの会場の入り口を出て左側の階段のところと、7階フロアとなっております。喫煙場所には立て看板を設置しておりますのでご確認をお願いいたします。次に携帯電話ですが、会を行っている間は電源をお切りになるか、マナーモードにしておいてください。また、この会場の外になりますが、入り口を出て左側には飲み物を用意してございます。ご自由にお飲みください。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、配付資料の確認をしたいと思います。封筒の中をご覧ください。1枚目に配付資料の一覧を入れております。配付資料は、資料1「議事進行表」、資料2「『吉野川流域住民の意見を聴く会』グラウンド・ルール」、資料3「意見記入用紙」、資料4「吉野川水系河川整備計画策定の流れ」、資料5「ニュースレター」、「吉野川水系河川整備計画【再修正素案】」冊子版でございます。「吉野川水系河川整備計画【素案】に係る『ご意見・ご質問』に対する四国地方整備局の考え方について」厚めの冊子版でございます。「『ご意見・ご質問』に対する主な項目の説明資料」、「説明資料」白黒のパワーポイントでございます。あとリーフレットとなっております。水色の用紙の方で、ファシリテータNPO法人 commons の資料といたしまして、「特定非営利活動法人 commons について」、裏面で「『吉野川流域住民の意見を聴く会』へのスタンスについて」、一番後ろになりますけれども、「『吉野川流域住民の意見を聴く会』参加者のみなさんへのお願い」、それから「『吉野川流域住民の意見を聴く会』における匿名による意見表明について」。以上でございます。不足がございましたら、お近くのスタッフまでお申しつけください。

なお、配付資料の中に入れてあります意見記入用紙ですが、本日記入の方は意見回

収箱を皆様を受け付けされました机の上に置いておりますのでご投函ください。

次に、参加者の皆様をお願いいたします。本会議の参加に当たっては、受付でお配りした「グラウンド・ルール」の4ページ目に「4.1 参加者」という項目がございます。ご一読の上ご協力いただきますようお願いをいたします。

また、本会議は公開で開催されております。速記録につきましては会議後ホームページに公開する予定にしております。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の議事進行表に従いまして議事を進めさせていただきます

2. 議事(1)

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行について

河川管理者

まず最初に「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行について説明させていただきます。

今回開催する「吉野川流域住民の意見を聴く会」は、公平で中立な立場から議事を進行することを目的といたしまして、会議の進行役を第1回及び第2回の「吉野川流域住民の意見を聴く会」と同じく特定非営利活動法人コモンズをお願いをいたしております。このような立場の方はファシリテータと呼ばれまして、近年このような会議の進行役として多く導入されているところでございます。

それでは、ファシリテータを引き受けてくださいました特定非営利活動法人コモンズの代表理事である喜多さんより、「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行についてご説明をいただきたいと思っております。それでは喜多さん、よろしくお願いをいたします。

ファシリテータ

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきましたNPO法人コモンズの喜多と申します。この会の進行について少しご説明したいんですが、その前に私どものNPOについて先ほどご紹介ありましたこの配付資料、青色のホッチキスで綴じたものがございませうけれども、これにコモンズについてと、それからこの会に対する考え方についてご説明しておりますので一読していただければと思います。

先ほど司会の方からもご紹介ありましたけれども、この会はグラウンド・ルールに基づいて進行するということになっています。グラウンド・ルールの4ページ以降に、参加者、ファシリテータ、国土交通省それぞれの責務、役割等について書かれております。簡単に項目だけお読みしますけれども、参加者の皆様については「グラウンド・ルールの遵

守」をお願いしたいということ、それから「意見表明について」「他者の意見の尊重」「進行秩序の確保」それから「個人情報の保護」という点について書かれています。

それからファシリテータにつきましては「責任の範囲」、それからファシリテータの責務として「グラウンド・ルールの遵守」「役割」「中立性、独立性の確保」「不偏性の確保」「特定の意見誘導の禁止」、それから「個人情報保護」という項目が記載されています。それから権限として「グラウンド・ルールの遵守」「自己決定」「匿名による意見表明機会の提供」「情報の取得」というようなことが書かれています。

最後に国土交通省につきましては「責任の範囲」、責務として「グラウンド・ルールの公表」「グラウンド・ルールの遵守」、それから「関係者の責務等の保証」「参加者の責務等の確保」。

それから、最後に意見のとりまとめ及び反映についてということで、「意見のとりまとめの対象」「意見のとりまとめ」「意見の反映について」ということが記載されていますので、これに基づいて会議を進めたいと思います。

それから、お手元にもう1つ青色の資料がございます、これは先ほどファシリテータの責務のところ、匿名の意見表明の機会を確保するというふうにございまして、もし皆様方の中で意見表明はしたいけれども個人的なお名前は伏せて意見を表明されたいということがございましたら、この青色の用紙に記入して私どもにお渡しいただくか、ファクス番号を書いておりますので後ほどファクスでお送りいただく、あるいはホームページの方でもそういった意見表明の機会を設けていますので、こちらも活用していただければと思います。

以上簡単ではございますけれども、本日の進行についてのご説明といたします。どうもありがとうございました。

河川管理者

喜多さん、どうもありがとうございました。

1点修正をさせていただきます。喫煙場所の関係でございますけれども、喫煙場所はこの会場の入り口を出て左側の階段のところと6階のフロアとなっておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ここからの議事はファシリテータをお願いをいたします。本日のファシリテータですが、コモンズメンバーで副代表理事である澤田さんに務めていただけると伺っております。それでは澤田さん、よろしくお願いをいたします。

ファシリテータ

こんにちは。コモンズの澤田でございます。今日は進行をさせていただきたいと思
います。

まず、皆さんの資料の中に議事進行表がありますのでご覧になってください。この後、
議事に入っていきますが、1つ変更をお願いしたいと思ます。13時15分から議事(2)
ということで事務局の方から再修正素案、これを説明していただきます。その後、会場を
ちょっと変えますのでこの後に休憩を10分間とります。ですから、議事(2)と(3)の
間に休憩を10分間とります。その後は、今日の議事としては追加ということでございま
すので、1時間ごと(治水・利水)の追加の意見交換、(環境・維持管理)、(全般・その
他)でございます。そうしますと、17時閉会につきましては17時10分ということでござい
ます。

一方で、皆さんのこの青い紙のホッチキスの一番後ろを見てください。こちらの方に
ホッチキスどめの後ろの方に参加した皆さんへのお願いがございますが、この一番下をご
覧になってください。この会は一応17時10分閉会予定になりますけれども、最大1時間の
時間延長を予定したいと思ます。

それでは、早速今から進めていきたいと思ますので、まず最初に事務局の方から再
修正素案の説明等について。

はい、どうぞ。マイクをお願いします。

参加者(Aさん)

吉野川市のAと申します。

議事に入る前にこれまでのことで確認しておきたいことが3点あります。1点目は、
まず整備計画の策定中で今議論が進んでいる場なんですけれども、この議論の間も工事实
施基本計画にのっとり工事の方は行われていると思うんですけれども、その点をもう
一度国交省さんの方から確認というか説明をしていただきたいと。というのも、できるだ
け早く議論は打ち切って整備計画の策定を急いでくださいという意見がたくさんあるん
ですけれども、これはやはりこの議論の間に工事がとまってしまっているのではないかと
いう不安が1つあるのではないかと、これまでの印象から1つそれを国交省さんの方に
お願いしたいと思ます。

そして2点目は、今日はこのような1時間に区切った議論がされるということなん
ですけれども、この流域住民の意見を聴く会で議論が十分深まっていないテーマというの

はたくさんあるというふうに思います。これは今日配付させていただいたんですけども、議論が十分できていないテーマということで、大きなテーマとしてこういう冊子をまとめさせてもらいました。そして、今日の会の1時間では明らかにこのテーマを解決するようなどころまではたどり着かないと思いますので、今日それでまた積み残した場合に今後どうしていくのかというのを、これはコモنزさんと国交省さんと双方にお伺いしたいと思います。

それから3点目ですけども、前回最後に私も質問させていただいて、喜多さんの方にお尋ねしたんですけども、ここの意見を聴く会で出された意見が公正、中立の立場で行われているかどうか、意見集約が公正、中立の立場で行われているかということをもう一度コモنزさんの見解として伺いたいです。その3点をお願いします。

ファシリテータ

はい、わかりました。ありがとうございました。

今3点いただきました。今、本会の進行はコモنزが責任を負っていますけれども、今のAさんの方からいただいたご質問ですね、一応進行を今日は私澤田がしておりますが、恐らく議事の内容かと判断しております、できましたら1時間の中で議論させていただければと思いますがいかがでしょうか。ちょうど順番ということではなくて、しっかり時間をとりたいと。ですから、今これをやってしまうと、実は今日も長くはとっていますけれども時間がどんどん過ぎてしまうということで、今3ついただいたことは16時から、10分後ろになりますけれどもその中の最初のご質問ということでとらえさせてください。よろしいでしょうか。会場の方いかがでしょうか。

まず、議事に入るまでに今の方をやってしまうか、あるいは今予定ではそれぞれ時間をとらせていただいているというふうに考えていますので、この辺でございますが、私進行の考え方としてはやはり時間は長いようで短いので、こういった16時10分からの方でまず今のご質問をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それではAさん、その3つの質問についてはもう一度最初に述べてください。皆さんも16時10分からについては今Aさんからありました分をまず最初に取り上げさせてください。

それでは、事務局の方お願いいたします。よろしく申し上げます。

3. 議事(2)

吉野川水系河川整備計画【再修正素案】等について

河川管理者

冒頭説明をさせていただきます。徳島河川国道事務所で河川調査課長をしております井上と申します。よろしくお願いいたします。

本日の説明ですけれども、お手元に配っておりますこの説明資料（パワーポイント）と書いてあるホッチキスで綴じてあるものにもスライドが掲載されておりますので、そちらもご覧になりながら聞いていただければと思います。本日の会ですけれども、これまで開催してきた会の追加の会ということなので、説明は省略しつつさせていただきたいと思えます。今日の説明ですけれども、このような項目についてご説明します。説明時間は大体30分を考えております。その後、意見交換に移りたいと思えます。

まず、12月16日に開催された徳島市会場の治水・利水の会での主な意見項目です。河川整備基本方針と整備計画の違い、治水対策の考え方、維持流量の確保、森林保全に関する取り組み、調査の手法とかデータ、意見を聴く会の仕組みなどについて意見交換がなされました。それで、1月14日の環境・維持管理の会では、環境目標の設定とかミチゲーションの実施、流量減少による環境への影響、ダムの堆砂・濁水対策、森林保全に関する取り組み、調査手法やデータ、意見を聴く会の仕組み。1月27日の全般・その他の会では、森林保全に関する取り組み、ダムの堆砂や濁水対策、意見を聴く会の仕組みについて意見交換がなされました。本日は、この中から回答できてない内容についてご説明したいと思えます。

これは河川整備基本方針と整備計画の違いですけれども、省略させていただきます。

現在策定を進めております整備計画に記載する内容については、河川法に従って法定計画として策定を進めておるところなのですけれども、河川管理者としては河川についてのこの4つの項目について総合的な管理をするということで、河川に関する総合的な管理の内容について記載しておるのが河川の整備計画となります。

吉野川水系にはさまざまな課題があります。河川法に基づいてこの整備計画を策定しておるのですけれども、河川管理者にできることについては限界があるというお話をさせていただいております。また、河川管理者が実施すべき課題についても無堤部の対策であるとか、浸水被害が頻発するとかいう現状とか課題を考えますと、河川管理者としてやるべき課題は山積しているという状況です。そういった中で、さまざまな課題を関係機関であるとか住民の活動とかと連携することで役割分担しつつさまざまな課題の解決に当たっていくことが重要かと考えております。

このスライドについてはちょっと省略させていただきます。整備計画の策定の流れと、

ご意見の取りまとめの方法を記載しております。

こちらですけれども、整備計画の素案の作成に至る過程をちょっとご説明いたします。整備計画の素案を作成するまでの間に、現地調査であるとかその調査の整理分析、そしてそれを評価して考察して取りまとめたものを整備計画の素案として皆様にお示ししておるところです。この作成の過程で、所定のマニュアルであるとか基準類に従って適切に実施していると考えております。また、この取りまとめをするに当たって学識者の先生にご意見を伺いながらやってまいりました。また、そのようにして作成した素案に至る考え方についても、この整備計画の意見を聴く会の中で具体的にデータを示しつつできるだけわかりやすくご説明させていただきました。

調査から素案に至る過程がちょっとわかりにくいかと思ひまして、河川、環境に関するその過程をちょっとご説明したいと思ひます。「河川水辺の国勢調査」という現地調査を行っておるんですけども、これがどのように素案の作成にたどり着いているのかということです。この「河川水辺の国勢調査」については、全国統一の考え方とか方法によって実施されている調査です。

調査方法ですけれども、具体的にこのように現地で虫をとったりするような調査が記載されておるのですけれども、その具体的な調査方法についてはその中のマニュアルに記載されておりまして、そのとおりにやっていると、この方法についても一般的な方法でして、それを適切にやっているところです。

その調査精度の確保という観点では、調査計画の策定、そしてその調査を実施する、調査の結果を取りまとめて考察する、そして「河川水辺の国勢調査」では全国的な観点での取りまとめもやっておるのですが、そういったさまざまな過程で学識経験者の方から助言を得るとか、あるいはこの全国取りまとめのときにも学識経験者により精査されていると、調査から取りまとめの過程を踏んでいるということです。素案の作成とか修正に至る過程でも、環境の観点では特にこのように何回かの学識経験者からの助言をいただきながら素案の作成、あるいは修正に至っております。

調査結果についてもホームページでこのように出していたり、徳島河川国道事務所の吉野川情報室で閲覧できるようにして公開しているところです。

その適切な手法ということでマニュアルに従ってやっておるところなのですけれども、その整備計画を作成するまでに使用した基準類ということであれば、このようにさまざまな基準類がございまして、このようなマニュアルを適切に使いつつ調査を実施しております。

す。また、それを計画に生かす過程でもさまざまな手法が全国的な観点で取りまとめられておいて、それに従って検討してきたところです。

調査で得られた結果であるとか、本日お配りしているこのような資料とかデータについては、ホームページとか徳島河川国道事務所をはじめとした関係機関のしかるべき場所で閲覧できるようにしております、そのデータについても先ほどお話ししました吉野川情報室で閲覧できるようになっているところです。ただ、1月14日の会で池田ダム地点の流量の分水がない場合のものを既に関連資料としているということでお答えしましたけども、ちょっと漏れていたのを追加しておるところです。どうもすいませんでした。

そのほか、現地調査などを行って得られているデータについてはさまざまなものがあるのですが、かなり基礎的なデータからホームページであるとか吉野川情報室であるとか、このような方法でかなり過去からのさまざまなデータが閲覧できるようになっております。それだけでなく、今回の整備計画の意見を聴く会の広報として、開催に当たってのご案内であるとか、その開催結果についても広報誌やパトロールカーとかテレビとかを使わせていただいて皆様にお知らせしております、その結果についてもなるだけわかりやすい形でお示ししておるところです。

ご意見の概要ですけれども、前回にお話ししておりますのでちょっと省略させていただきます。

本日の説明で、ここからが具体的な説明の内容になりますけれども、今日は治水対策の考え方と費用、流水の適正な管理、河川環境という点で流域における生物多様性、河川環境に関する目標の設定と、こういった内容についてご説明いたします。

初めに治水対策として、治水対策の考え方と費用ということです。これについては前回の意見を聴く会の治水の会で、内水対策とか堤防整備にかかる投資規模がどれぐらいであるのかというのを示してほしいということでご意見をいただいております。それで、吉野川水系の河川整備計画の中で河川改修の内容として想定している額については、お示ししておるとおり現在の投資規模の30年間分ということで1800億円を想定しております。その内容は、計画的な対策ということで約1600億円を見込んでおまして、そのほかにも臨機応変に機動的な対策として費用も見込んでおるところです。この考え方についてご説明いたします。

まず、岩津の上流と下流の堤防の整備の状況をお示した図ですけれども、岩津の下流、ここが河口で岩津から池田ということでこちらが上流になりますけれども、この岩津

から下流については100年前に始まりました第1期改修が20年間されたのですが、その間に20年間の事業で堤防が概成してきた、ただ岩津上流域については戦前よりたび重なる洪水被害に見舞われていたにもかかわらず、直轄による改修は昭和40年まで、約40年前ですね、昭和40年の早明浦ダムの建設の着手の後ということでした。その間、80年前から40年前までの40年間は何がなされていたかということなのですが、第2期改修というものが60年前から始まりまして、岩津下流の堤防の補強、漏水対策などがなされておりました。つまり、岩津の上流の着手については岩津の下流の堤防の整備、あるいは補強、そういうのを待ってようやく上流の改修に着手できたということで、そういう経緯があります。したがって、岩津の下流についてはもう100%に近い堤防整備がなされているのに対して、岩津の上流については7割弱という堤防の整備率になっております。

このような堤防整備がなされていない無堤地区のはん濫と内水はん濫を比較したいと思います。まず無堤防部ですね、堤防がない地区なので、吉野川の水位が大きく上昇するとその同等の水位で居住地側の水位も上昇すると。さらに、この状態のまま高い水位の水による被害のほか、流速を伴う被害であるとか、流木とか土砂が堆積するなどの現象が起こりまして著しい被害が居住地側に発生します。一方で、堤防整備がなされた築堤部、堤防整備がなされている地区なので、吉野川の本川の水位が大きく上昇すると、こちらに水が入ってこないように樋門が閉まります。樋門が閉まっている間にこちらに雨が降ると水位が上昇するというメカニズムになりますけども、内水被害については、まず洪水が大きいときに加えて、さらに雨の降り方によって被害が起こらないときもあり得るところです。またその危険性も違うというお話をさせていただきました。

例えば、加茂第二地区の被害の状況がどうなるかということなのですが、赤いラインで示しております、こちら加茂第二地区、岩津上流の無堤防部なので、平成16年の台風23号の浸水ではこのエリアが浸水したということです。このエリアで済んでいたのですが、仮にここの吉野川の水位が50cm程度高ければ、ここの部分を越水してどっとこの低い道路沿いに吉野川本川の水が流れ込んで、こちらにある皆様がお住まいの地区については流速を伴った被害が発生していたということが考えられます。ここについては約2mの差があったものの、もし河床の形がちょっと変わって土砂の堆積状況が変わるとか、そのようなことが起こればそのような現象が起こる、かなり著しい被害が起こっていたということが考えられます。

このような危険なはん濫被害が生じる無堤地区については、岩津上流にまだまだたくさんあるというお話を最初にさせていただきました。その岩津の上流と下流の違いですけれども、流下能力という形でお示ししますとわかりやすいかと思います。どれぐらいの流量が堤防によって流れるかということですが、岩津下流については1万5000m³/sぐらいの流量が流れ得るということです。しかしながら、岩津上流については7000m³/sから8000m³/sしか流れない、その程度流れると家屋の浸水が始まるような地区がまだまだたくさんあるということです。このような堤防ができていない地区に堤防ができれば地域の安定度が高まり、安心して社会活動を営める地区が広がります。このようなことを考えますと、我々は下流だけでなく上流についても堤防整備などによって外水はん濫から守っていきたいと考えております。

実際、無堤防部の被害ですけれども、岩津上流については40年間で13回、浸水棟数は1300棟ということで被害を受けております。

一方、例えば飯尾川の流域ですと浸水被害が10回で、浸水棟数が11000件起こっております。非常に被害としては大きいのですが、一方で内水被害についてはさまざまな地区で被害が起こっているというのが1点と、内水被害の対策についてはさまざまな対策があるんですね。国土交通省だけではなくて各関係機関がやれるメニューがたくさんあるということでご説明したいと思います。

例えば、平成16年の台風23号の被害を受けまして、県の事業としての飯尾川総合内水対策緊急事業とともに、国土交通省で行っております角ノ瀬排水機場の新設で県と国が一体となって事業を行っております。これによって10分の1規模の洪水で床上浸水が解消され、床下浸水についても減少することができます。また、そもそも飯尾川については過去国土交通省が実施してきた対策として、神宮入江川、飯尾川、江川で排水機場を新設してきて、こちらの地区の安全度を高めるような取り組みもさせていただいております。

今回の公表しております河川整備計画の中では、このようなハード的なメニューだけではなくて、内水被害を軽減、拡大を防止するためハザードマップの公表であるとか、水害展による啓発活動、そういったソフト的な対策を地元自治体と連携して実施するということであるとか、排水ポンプ車の配備、既設排水機場のメンテナンス、維持管理を行って老朽化を防ぐというような取り組みも記載しております。また、内水被害が実際に起こった場合は、その被害の状況とか原因とかを考えて国土交通省としても対策を行うと記載しております。そういった再度災害の防止の観点からこれまでも取り組んできたところです。

そもそも飯尾川の整備なのですけれども、吉野川の支川ということで徳島県によって整備計画が策定されております。その徳島県の飯尾川に関する整備計画の中では、この赤色の地区の河川改修を行うということでメニューがセットされておるのですけれども、今後20年間でこのような地区の改修を行うことで、5年間に1回程度発生する洪水を安全に流下させることということでそのようなメニューが適切に実施されておるところです。国土交通省としては、こういった徳島県の支川改修を初めとした関係機関と連携した取り組みによって地域の安全度を高めていくということが重要かと考えております。その旨、素案の72ページにも記載しておるところです。

ほかに、いろいろ支川あるいは内水の被害に関する取り組みとしてはさまざまなメニューがございまして、下水道事業としてこういったものであるとか、農業者が行う灌漑用のポンプであるとか、行政が、自治体が取り組むべき低平地への家屋建設抑制であるとか流出抑制ですね、大規模な開発が行われたときの排水施設などの設置の指導とか、そういったものが他の事業者で行われております。

また、地元自治体はそのほかにもソフト的な取り組みとしてハザードマップであるとか、新規移転者への周知であるとか水害展など、そういった取り組みに対しての自治体との連携ということで、国土交通省としてもさまざまな形で技術的な支援などを行っておるところです。仮に災害が発生しそうになった場合は、排水ポンプ車を適宜配備するというところで、四国全体で21台、徳島河川国道事務所では6台の排水ポンプ車を保有しております。このように、吉野川水系にあるさまざまな課題の中で、例えば内水被害という課題についてなんかは国土交通省だけではすべて解決できるわけではありません。例えば、徳島県が行う河川改修のメニューであるとか、そういった取り組みとの連携によって解決を行っていきたいと考えております。

そういった吉野川の現状を踏まえますと、河川管理者の責務としてまずやるべきことは、洪水を安全に流下させるための対策としての無堤部対策などに重点的に投資していきたいと考えております。また、一方で堤防整備済み区間については、人的被害の回避・軽減、危機管理体制を構築するとか、深刻なダメージの回避ということで、破堤しないような堤防漏水・侵食対策を進めること、また仮に甚大な被害が発生した場合は、その被害の原因とか状況を見きわめつつ再度災害を防止するための対策を行っていきます。

そういったメニューについてはこれまでも実施してきておりまして、近5カ年の河川改修の事業の実施状況なのですけれども、堤防整備を計画的に実施してきました。一方で、

こちらの内水対策であるとか漏水対策などは、被害の状況とかさまざまな原因とかを見つ
つ臨機応変に機動的な対策としてやってきました。

こういった河川改修の事業費を10年見ますと概ね60億円ということで実施してきまし
た。これの30年分が1800億円だということです。近年もこの中で平均すると60億円の中で
計画的に実施するメニューと、内水対策などの機動的なメニュー、臨機応変に実施してい
く事業をやってきました。

その1800億円の内訳ですけれども、今お話ししました計画的な対策として、具体的な
対策内容を素案に明記して地域計画との整合を図りつつ実施していくものとして、堤防の
整備関係であるとか地震対策、また現在実施しておる内水対策についてもやっております。
その合計で1600億でして、その1800億と1600億の差分で必要に応じて実施していく機動的
な対策、臨機応変に実施していくものですね、それを今後の被害の発生状況を見つつ、被
災の状況とか背後地の社会状況等を総合的に見て実施していくものとして、危機管理体制
の構築であるとか高潮、堤防漏水対策、内水対策、地震対策などがあると。この中でこれ
までもやってきましたし、これからもやっていくということで考えております。

続きまして、流水の適正な管理です。河川の水量の関係では、夏場の渇水のときにア
ユが水温が上がったことによってたくさん死んでいたということを見ると、環境を守る
ためには水位とか水質だけではなく水量の確保というのも重要ではないかというご意見を
いただいております。これについては、流水の正常な機能の維持のための流量を吉野川総
合開発のときに各県と調整した中で設定されております。これを今後も運用するというこ
とで素案の中に記載しております。今後も適切な流量管理に努めるとともに、渇水時には
河川の流量とか水質の調査を特別に実施して河川環境の影響などについて把握したいと考
えております。素案については、河川環境を保全するという観点から、適切な流水管理と
か渇水への対応に関する記載内容の見直しを検討したいと考えております。

こちらは新聞記事ですけれども、猛暑による、吉野川での水温の異常上昇によるアユの
大量死という記事もございます。

渇水時には河川の流況とか水質であるとか、さまざまな環境の調査を実施しておりま
すので、これからもそういったことを渇水時に特別な調査をやっていきたいと考えており
ます。円滑な渇水調整とか河川環境などの影響調査を迅速にしていきたいと考えておりま
す。

下流国営の農地防災事業について、その運用までの期間とか試験運用などについての

ご意見をいただいております。これについては、申請者である農水省が農地の規模などに
応じて必要水量を算出して適切な協議がなされたところです。審査については関係法令に
従ってやっております、環境面については3カ年かけて取水試験を実施して、そして本
運用へ移行する、そして運用開始後3年間はモニタリング調査を行う予定です。

流域下水道についてもご意見をいただいております。その影響が心配だというご意見を
いただいております。これについては、流域下水道がすべて完了した場合、旧吉野川へ
流れる流量は確かに減少するのですが、渇水時の旧吉野川の流量が $21\text{m}^3/\text{s}$ に対
してこの流域下水道の流量が $0.2\text{m}^3/\text{s}$ ということで、確かに減少するのですが、約1%
なので環境への影響はほとんどないと考えております。

環境についてです。まず、流域における生物多様性についてご説明します。「生物多様
性国家戦略」というものが出されているのですが、それについてどのようにお考えかとい
うご意見でした。修正素案の中で、多自然川づくりであるとか、レキ河原の保全・再生、
河川水辺の国勢調査などを記載しております。これについては、「生物多様性国家戦略」
の項目に位置づけられておまして、生物多様性の国家戦略と整合していると考えており
ます。また、国交省としてできるメニューと他省庁が実施するメニュー、あるいは連携し
て実施するメニューがこの「生物多様性国家戦略」の中に記載されておるのですが、
そういったことで河川管理者としての対応可能なものを推進していきたいと考えておりま
す。

そういった中で、自然再生事業としての取り組みとしては「吉野川シナダレスズメガ
ヤ対策検討委員会」というものがございまして、その結果、検討がされて、その結果を踏
まえて直立化した河岸への対策などを実施していきたいと考えております。

河川環境に関する目標の設定、これについてご意見をいただいております、例えば
どのようなデータに基づいているのかとか、データを示してほしいとか、あるいはその
具体的な行動をしてほしいとか、いろいろな人の話を聞いてほしいというご意見をいただ
いております。具体的な環境目標の設定については、非常にまだまだ技術的に未解明な部
分があるというご説明を前回させていただいておりますけれども、関係機関の調査結果につ
いても考慮しつつ、環境調査データの充実をこれからも図っていきたいと考えております。
そして、今後も学識経験者に対するヒアリングを実施していきたいということで、整備計
画の素案のコラムのところに記載したいと考えております。

吉野川の中流域についてどのような評価をしたかというお話ですが、底生動物や付着

藻類が多い早瀬であるとか、魚類等の休息の場となる淵が中流域には多く存在しております。そういったことから吉野川の中流域にはこういったものが多いという記載をしております。

以上で説明を終わります。残りのページについては、これまでの他会場も含めた意見の概要を載せておりますので、また後ほどご一読いただければと思います。以上です。ありがとうございます。

ファシリテータ

どうもありがとうございました。

そうしましたら、意見交換につきまして会場をちょっと変えますので今から10分間休憩をとりたいと思います。この会場は時計がございませんが、概ね1時50分まで休憩をしたいと思います。では、休憩に入ります。

〔午後 1時43分 休憩〕

〔午後 1時51分 再開〕

4. 議事(3)

質疑応答・意見交換(治水・利水)

ファシリテータ

それでは、そろそろ始めたいと思いますのでご着席をお願いいたします。皆さんこの青い紙、青い資料の裏、ホチキスの裏をご覧ください。毎回確認していますが、少し確認を再度させていただきたいと思います。参加者の皆さんへのお願い、5つのお願い、1番目、仕事や年齢を問わず平等でございます。わかりやすい言葉でご発言いただきたいと思います。3番目がほかの参加者の意見も尊重し、ぜひよく聞いていただきたいと思います。意見が違って否定しないということをお願いをしたいと思います。それから、テーマでないことの発言はお控えいただきたいというふうに思います。それから、ぜひこの会の進行にご協力をお願いしたいと思います。

今度は発言のルールということでございますが、発言につきましては私の方へ挙手をお願いしたいと思います。そうしますと、係の者がマイクを持っていきます。こちらの会は議事録をとっておりますので、マイクがないと記録がとれないということになりますので、マイクでもって発言してください。お名前とご住所ですね、市町村名まで結構ですので。それから、ご起立をなされて発言をお願いしたいと思います。多くの方が多分発言されると思いますので、コンパクトに、コンパクトにご協力をお願いいたします。

それでは、最初の1時間の方については治水・利水ということでございます。なかなかこれだけにならないかと思いますが、主に治水・利水ということで、前回の追加をただいまからお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、意見を賜りたいと思います。どうぞ。

参加者（Bさん）

徳島市のBと申します。この会におきまして再三出てきております森林の荒廃とか森林の整備という言葉についてでございますが、どうもそれぞれ自分のイメージで発言され、また聞いているように思います。これは当たり前と言えば当たり前、そういうことで意見の食い違いが、行き違いというかがあるように思います。

そこで、私は私なりの森林の荒廃についてちょっと考えてみますと、まずどのような森林にしたいのかという目標があって、その目標に到達しているのかいないのか、まだ半分にも達していないというようなことなのか、あるいは裸山があるからと、森林にも考え方がいろいろあります。こういうことで行き着く先が見えてないように思います。

目標とする森林にもいろいろあり、今私たちが論じているのは主として治水あるいは湧水とか土砂の流出について機能する森林を求めているのではないかと思います。しかし、森林所有者などはよい木を育てる経済林として成り立たせたいという目的もあるだろうし、一方では森林に風景林としての価値を求めている人もいます。こうしたそれぞれの目標森林に対して、どのようにどの程度荒廃しているのかということ判断していくべきだと思います。

それでは、河川整備面から見て期待したい森林とはどんな森林でしょうかと。まず考えられることは、洪水緩和機能や、水の関係で保水機能ということだろうと思います。このような機能を発揮できる森林が我々が求めている森林だろうと思います。では、このような森林はまず林地全体に木や草などの植生が一面に繁茂して、裸地や崩壊地がなく、生き生きと生育する森林であろうかと思えます。そして、こうした樹木が永続的に生育していることによって、森林土壌が生成され、それが5cm、10cmと成長し、林地全体が覆われた森林だろうと思います。

1cmの森林土壌が作られるには100年以上かかると言われております。このような森林に誘導していくには、少なくとも500年、1000年かかるわけであります。植林したり間伐をしたり、森林に手入れをすることは非常に大切なことであり、また必要なことでもあります。これをしたからといって、5年や10年で本当の意味の洪水に、治水に効果があら

われるものではなく、また期待できるものでもありません。ただただ永続的に次世代につなげていくことが一番重要であると思います。

吉野川流域の31万haの森林について見ますと、昭和10年代の戦中から戦後にかけて乱伐られ、山奥まで裸山にされていた状況からすれば、戦後国家事業として造林が大々的に進められ、今や針葉樹の植え過ぎだとまで言われているのが現状でございます。治水や山地防災、CO₂を含む環境面からすれば、まことに喜ばしい状況であると言えるのではないのでしょうか。

細かくあえて言えば、戦後造林された森林は大半が経済林を目標として植林されたものであります。このために間伐をすることが必要なわけでありまして。これはよい木材を産出したいがために植林するときに1ha当たり3000本から4000本の苗木を植えつけ、幼年期には密植状態にしてできるだけ真っすぐな木を育て、10年生から20年生ごろにかけて間伐をして、最終的には1000本以下にして成長させ、四、五十年、40年生から50年生ごろに伐採して木材として産出することを目指しておりましたが、近年に至り木材価格の低迷等によって間伐がうまくできていないのが実情であります。

優良木材の生産という観点からすればゆゆしき問題ではありますが、一方治水というか河川整備上の面から見た場合は、言葉は少し悪いかもしれませんが、そう大きな問題だとは言いにくく、どちらかといえば良好な森林状態と言えるのではないのでしょうか。もちろんもっともっとよい森林にしていくためには間伐などの手入れはどうしてもしなければならぬということも当然のことでございます。

一応私の考えを述べさせていただきました。以上でございます。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。ちょっとお待ちください。今Bさんの方から森林についてお話がございました。今この時間は治水・利水でございますが、過去3回も森林については多機能があるということで、治水・利水の中でも議論がございました。今のお話の中には森林と治水は関係があるというふうに判断をしています。治水ですね、まずこの件について、治水に関しての森林のことだと思いますけども、事務局側の方のコメントをいただきたいと思いますので、お願いいたします。

河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。確かに治水の観点でも森林は確か絡んでおるのですけれども、前回全般その他などの回でお話しさせていただいたとおり、森林整

備に主体的に取り組むのは、森林法に従って森林の事業者が実施するという事です。
我々河川管理者にできることには限界があるというお話もさせていただきました。

ただ、一般的に森林については宅地とか農地とかと比べて保水能力が高くて、森林を保全していくことは治水上も重要です。また、土砂流出の観点でも森林の保全というのは図られる必要があると考えております。ただ、その河川管理者としてできることについては限界がございますので、こういった会議の場で森林保全に関する連携を関係機関と実施していければと考えております。

以上です。

ファシリテータ

そうしましたら、Bさんよろしゅうございますか。

参加者（Bさん）

概ねいいんですが、私が言いたいのは、今の森林というのはかなりいい状態ですよということを私は言いたかったわけです。河川の方で何かやれだとかやるべきだということではなくて、そういう治水面から見たらかなりな森林になっておりますよということを私は主張したかったわけでございます。この点についてどうお考えなのか、荒れておると言われるのでしょうか。

ファシリテータ

はい、お願いします。

河川管理者

四国山地砂防事務所の石塚と申します。今の森林状態の話は、恐らくその期間を長くとった場合にということだと思えます。戦前までは化石燃料を、森林に依存していた部分もありましたし、そういうことから全然草も生えてない裸地も非常に広がっている状況もあったかと思えますので、そういうところの対比から言えば、人工林といえどもやはりきちんと森林が存在しているというのは一定の機能があるということかと思えます。

ただ、今人工林は間伐不足の問題とかがありますので、引き続き良好な森林が保全されるように、関係機関と連携をとりながらやっていくということが重要だと考えております。

以上です。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。

参加者（Cさん）

関連で。

ファシリテータ

はい、どうぞ。

参加者（Cさん）

今の。

ファシリテータ

恐れ入りますが、お名前とお所をお示しいたきますようお願いいたします。

参加者（Cさん）

徳島のCです。今の森林のことについてお話がありまして、全くそのとおりでございます。私はちょっと同じ森林の中でも今やっている論議というのは、森林というのは環境の面と治水の面とがあらうと思いますが、治水の面でちょっと補足をしたいように考えております。

よく皆さんが山が荒れているということをおっしゃられるんですね。それから、まだ間伐しなくてはいけない、下草をしなくてはいけないとよく言われるんですが、一番外から見て、今この山が間伐できているかできていないか、適正かということが非常に簡単にわかる方法が実はあるわけなんです。それで、皆さんが森林のことを論じられるならば、まずこのことを覚えておいていただきたいと思います。

と申しますのは、森林というのはいろいろありまして、人工林から自然林までございます。特に人工林の中で同年輪というスギ・ヒノキの林がございまして、その同年輪の場合はその山の間伐ができていない場合は、私たちはこれを山焼け現象というのですが、山焼け現象が起きるんですよ。これはかなり遠くから見ても、この森林は山焼け現象が起きていると。山焼け現象が起きる前に、実は間伐をしなくてはいけないわけなんです、実は15年か20年ぐらい前までは徳島県でも山を歩いていますと、ところどころに山焼け現象が見られたわけでございます。しかし、最近山に入ってみますと、この山焼け現象が見られないんですよ。山焼け現象が見られないということは、適切に間伐ができていう大きな証拠でございますので、皆さんこれを見ていただいて、遠くからでもわかることですから、この山が適正に、手入れができていないかどうかの一番手っ取り早い見方でございますので、それ見ていただいて、山焼け現象が各所に見られるとしたならば、それはいわゆる間伐などの手入れができていないということになるのでございますので、そのことを認識していただいて、よく山を見て森林のことを論じていただきたいと私は思ってお

ります。

次にこの森林の関係で、これも治水に関係があるわけですが、私たちはよく若いころは雨が降れば谷へ入っていたんですね。雨の降るときにでないとは入らなかったんですが、雨降りに山へ入っていると、何ミリ降ると水が、いわゆる水量が増すかということがわかってくるんですね。

というのは、天気の続いておりますときでしたら、50mm以上過ぎますと増水するんですよ、谷が。増水するということは、皆さんご承知のように、もう土にもいっぱいしみ込んだ、森林も要るだけ吸うたと、余りが出てくるんですね。余りの水が谷に流れてくる。その現象が、先ほど申し上げましたように、前後の天候の状況に応じますけれど50mmから100mmなんです。

私たちが山へ入りまして、ずうっと山を歩いていて、もうしょっちゅう歩いていまして、あの谷のあの岩の上に水がつかったら、ああもう50mmぐらい降っているな。あれを越したからもう100mmぐらいは降っているなということがわかるんですよ。それがわからなければ、山へ雨具なんかを積んでいっても無事に帰れないわけなんです。これは、ですから私たちは体験上そういうふうになることになっていまして、ですから雨が50mmから100mm降れば増水するということですので、森林のいわゆる治水効果については、私は前から申し上げていますように、ゼロということではございませんが、今申し上げた100mm以内の話になるんですね。100mmを越して200mm、500mmと雨が降ってきますと、これは森林の効果、いわゆる森林が保水する効果というものはないと私たちは体験上認識をいたしております。

もし間違いであるとおっしゃる方がございましたならば、これまたひとつ山を、しょっちゅう雨の降る日に歩いていただきたいと思います。それが確実にわかります。そういうことでもございまして、森林に対する過度の期待というのは、いわゆる治水対策に大きな過ちを起こすわけですので。

したがいまして、私は森林の効果は、再度申し上げますけど、森林の効果はゼロではありませんけれども、いわゆる治水上においては大して役に立たないということが申し上げられるわけでもございまして、本当に治水を守ろうとするならば、私たちは立派な堤防も要ります、堰も要ります。そして、ダムも必要でございます。その上に森林の効果プラスアルファとして考えられるのが事実でございますので、皆さん方、森林を論じる前にそのことをよくご理解いただいて話をさせていただきたいと思います。

もし私の言うことが間違っておると言うならば、いつ何時でも一緒に谷に参りまして、それを証明いたしたいと思います。

以上でございます。

ファシリテータ

どうもありがとうございました。ちょうど前回も同じご意見をいただきました。特に後半の中で、前半は皆さんへの森林の知識というようなご紹介でありましたので、後半の治水に関する森林の効果につきまして、事務局の方のお考えを再度確認したいと思います。

河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。皆様にお配りの主な項目の説明資料の後ろの方に、森林に関する部分の31ページになりますけども、そちらに今Cさんがお話しになった事項が載っておると思います。そういったことも参考にされればと思います。

以上です。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。では、続きまして。ちょっと最初、はい。ちょっとお待ちください。どうぞマイクをお持ちください。

参加者（Dさん）

徳島市のDと申します。1点は本省の計画が過多であるということを総務省から建設省に対して平成14年6月7日だったと思いますが、やり直ししなさいという勧告が出ております。それは、35%の過多の計画を立てておると、吉野川に対して、特にこの利根川とかいろいろなところも比較してありますが、吉野川は利水にこんな計画ではこれはだめですよという、こういうようなので勧告が出ておりましたけれども、そういう何はあるでしょうか。

それと、もう1点は先日、農水省さんとの関連が解明、まだできてない分があるというお話ですけども、これはもう山が公的利益は67兆7800億円、毎年公的利益が生み出されておると。これはもう学術会議で発表したものですが、平成13年11月1日だと思います。

それで、もうこれはいろんな案が出されておるのですけれども、日本で一番権威のあると言われるこの学術会議、初回は有名な博士の方がおられたのですけれども、そういうところで一回どうでしょうか、公平な意見をお聴きしたらどうでしょうか。いろんな意見がありますけれども、やはり公正中立で、対外的に日本で一番権威があると言われておる学術会議にも、どこにそんな何が出ておるのかと。それについては41%が土砂の、山腹の

崩壊、それから水質には21%、それから貯水は12%、これだけの公的利益が生み出されておると。そういうところでひとつお聞きいただいて、それが200人ほどのこの学術会議の先生方がおっしゃるんだから間違いはないと思うんですけども、そういう公的なもので解明していただければお願いしたいと。

以上でございます。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。2点ありました。1点目は勧告があって、吉野川の整備が過剰ではないかというものがあったそうですけれども、これがどうなのかというふうなことでございます。もう1点目は学術会議の資料ですね、ずっとこの会でも話題に上っていますが、この会の資料に当たって公的な場で意見が聴けないかと、この2点のご質問でございます。

お願いいたします。

河川管理者

副所長の山地でございます。1点目の、お聞きはしていたのですが、平成14年6月7日のあれですか、答申か何かの35%くらい過大な計画になっているという、今そういうお話でしたけども、ちょっとそこら辺が何がというのがちょっとよく聞き取れなかったもので、すいません、もう一度おっしゃっていただけますか。

ファシリテータ

もう一度マイクをお持ちください。

参加者(Dさん)

平成14年6月7日だと思いますけれども、総務省から建設省に対しまして、吉野川の利水計画は過大見積もりをしておるから全面的にやり直しをなさйтеという何が出ておるようだと思います。そういうことが現実にあったんでしょうか、35%。それで、これは計画のやり直しをされたんでしょうか、1点はそれです。2点目は学術会議の公的な場で一回お聴きをしていただけたらと。

以上です。

ファシリテータ

2点ですね。コメントできる方からお答えください。

河川管理者

四国山地砂防事務所の石塚と申します。2点目の学術会議の点ですけれども、前回も少

しご説明はさせていただいたつもりですけれども、おっしゃったように平成13年だったと思いますけれども、農水大臣の諮問に基づいて森林の公益的機能について答申をされた、その点をおっしゃっていたと思います。

例えば森林の土砂流出防止機能ということで、これは以前からずっといろんな研究者がいろんな観測流域で試験をされている実績がありますので、そういったものに基づいて日本全国的な森林の平均的な状態、それで試算をするとおっしゃったような数字、土砂流出防止だけではなくて、洪水緩和機能だとかさまざまな多様な機能を評価した結果ということだと思いますけども、出されていると思います。

それで、私も学術会議のものを見させていただきましたけれども、ただそこにはやはり前提条件がありまして、学術会議は確かに日本の学識の最高のレベルのものかもしれませんが、対象としています現象は非常に複雑といえますか、まだ未解明な部分もありまして、そういった前提条件の中で、いろんな仮定の中で試算した数字であるということも、答申の中にも書かれております。

ですので、我々としては日本全国レベルといったものを議論する数字として、そういったものがあるということは認識しておりますけれども、個別の我々の事業を実施している流域でその数字を使えるかという、これはまた別の話になりまして、我々としてもそういった調査研究も進めておりますし、それについてはできるものは反映をしていくという、そういう段階だと思っております、学術会議の答申に関する認識としましては我々としてはそのように考えております。

以上です。

ファシリテータ

ちょっとご質問の趣旨は、その内容の話ではなくて、学術会議の委員の皆さんにお話が聞けないかということでございますので、少し質問の趣旨の方と合わせていただいて。

どうぞ。マイクをお渡してください。

参加者（Dさん）

それも参考に、河川の建設省とか、現在のものなどと違いまして、農水大臣に平成13年11月1日にしておる、観点が違うわけです。そこらもご参考にしたらと思います。

ファシリテータ

ちょっとまだ終わっていませんので。ご質問があって、内容の話をされましたので、その内容についての違うという意見がありましたので。最初Dさんのご質問のこの学術会議

の情報について、関係の皆さんからお話が聞ける場がとれないかというふうなご質問がありました。この点についてお願いしたいと思います。内容の話ではございません。

どうぞお願いします。

河川管理者

四国地方整備局で河川計画課長をしております岩男です。よろしくお願ひいたします。Dさんのご質問として、農水省として学術会議でそういうものが出ているので、国交省としてもそういった公平な意見を聴くような場を作ってはいかがかということですが、今四国山地砂防事務所の石塚所長からご説明がありましたけれども、また前回の意見を聴く会でもご説明させていただきましたけれども、マクロな話として、農水省の諮問による学術会議の答申というのは出ておりますが、こういった吉野川の流域とか個別の流域の現象、あるいは、もっと言えばそういった、斜面でこういった現象が起こっているとか、そういったものについては、今我々が得ている知見というのは、今までご説明させていただいたとおりでございます、今後もそういったものについては調査研究を進めていかなければならないというような状況でございます。

したがって、個別に関係するような考え方等につきましては、今回の学識者会議などでもご意見を伺っておりますし、そういったもので森林に対する考え方というのは先ほど来ご説明させていただいているとおり、我々としては戦後大きく森林の状態というのが、治水に影響するほどは大きく変わってきてはいないと。

ただ、今後どういうことになるかはわかりませんが、あるいは間伐等が適正になされた森林の方が中小洪水に対しては有効という知見は得られておりますので、そういったものも重要であるということは認識しておいて、そういう取り組みは続けていかなければならないというのが我々の見解でございます。

したがって、今の段階でそういった細かいところまで学術会議的なもので諮っていくようなことは考えておりませんが、そういった森林に対するいろいろな知見というのは、今後も調査研究あるいは勉強させていただきながら取り入れていけるものは取り入れていきたいと考えております。

以上です。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。先ほどこの会場に途中入場された方がいらっしゃいますけれども、現在は治水・利水の議論でございます。治水・利水の議論を14時50分

まで今やっております。はい、では、どうぞ。

参加者（Eさん）

徳島市のEです。森林の問題が今議論されておるわけですが、私の持っている資料の中に、新年度の森林整備予算として、林野庁、平成20年から1.5倍の2244億円を獲得しております。だから、先ほど言われた山焼け現象と言われた方に対する反論になるかと思うんですが、あえて一言言わせていただきます。

森林整備をすることによって、河川に対する波及効果、悪い波及効果がどう変化していくかということをもまず1点、河川課の方にお聞きしたいと思います。私はこの山の調査を、ずうっと現在に至って15年近くカメラを持って追っかけております。森林整備が遅れておりますとどういう現象が起きるかということ、メモリーもあるんですけど、CDで出して。

ファシリテータ

恐れ入ります。ちょっと今発言中ですので、私語はお控えいただきますようお願いいたします。

参加者（Eさん）

見ていただきたい資料もたくさんあるんですが、浸透能の問題、ピーク流量が一気にはね上がることによって地表流が発生して一気にはね上がってくると。降った降水を、浸透能が高ければ、雨の河川に対する流出量が時間差出勤ができるのではないかと、まずそれが1点。

それと、森林整備をすることによって、森林の急傾斜地の土砂生産が抑制せられるかと違うかと。それがどんどん抑制、手入れがされなくて抑制できない場合には、土石流崩壊、五、六年前の木沢の災害があったと思います。昨年もあったと思いますけど、調査をしておると、河川に対する土石流、河川の土砂の流出量を、まずどれぐらいのデータで見ているか、既存のダムに対する堆積土砂の除去費用、森林整備に対する費用、その比率をどういうふうなデータを出しておられるのか、河川課の方にちょっとお聞きしてみたいと思います。その2点でお答えしていただけたらありがたいかなと思っております。

ファシリテータ

はい、わかりました。2点ですね。ピーク流量に関する時間差の話と、土砂の話ですね。それに対する森林について、考えはどうかということです。

はい、お願いします。

河川管理者

河川課ということでしたけれども、我々が答えても。

ファシリテータ

事務局でよろしいですね、はい。

河川管理者

山地でございますけれども、ダムの名前をもう一度おっしゃっていただけますか。

参加者（Eさん）

池田ダム、池田ダムと早明浦。

河川管理者

池田ダムですか。池田と早明浦ですね、はい。

河川管理者

林野庁の事業を例に出してお話をされていましたが、そういったことも踏まえて、林野庁が実施する事業と連携して、森林保全に我々としてできることを模索していくのが重要と考えております。

河川調査課長の井上でした。

ファシリテータ

もう一度ちょっと、質問に対してのもうちょっと。では、もう一度ご質問をお願いします。今もう一回コメントがありますので。

河川管理者

どうも失礼しました。河川の副所長の山地でございます。冒頭の一番初めのご質問で、いわゆる森林の効果ということで、流出率とか流出量の関係だと思っておりますけれども、これにつきましては、これまでも一応お答えはしてきたところでございますけれども、森林のいわゆる洪水緩和機能につきましては、中小洪水ですね、余り大きくない洪水につきましては、まさに言われましたように、降った雨が森林土壌にしみ込んで、それが中間流出になったりして、いわゆる出水のピークがずれてくるということは、我々もあると考えております。

ただ、今回いろいろ議論させていただいている点につきましては、河川整備計画ですね、戦後最大流量といったような非常に雨量の大きい、流出の大きい洪水ということを対象にお話をさせていただいております。そういった洪水につきましては、当初は、雨が降り始めたころはそういったことがあるわけですが、かなり何十ミリ、最近多いで

すけれども50mm、80mmと、そういった時間的にも非常に大きい雨が降りますと、ほとんど浸透することはなく、地上流といいますか地表流といいますか、そういった形ですぐ流出してくると。したがって、そういった計画規模の大きい洪水につきましては、そういった時間差といったものはほとんどないと考えております。

ファシリテータ

もう1点土砂の話がありましたので。

河川管理者

ダムを管理しています、水資源機構池田総合管理所の所長をしています片山といいます。先ほどは早明浦ダムと、それから池田ダムの土砂量がどうなっているかということで、前回も説明させていただきましたが、まず、こちらは早明浦ダムの状況でございます。早明浦ダムにつきましては、総貯水容量が約3億1600万という、大きな3億 m^3 を越えるダムでございます。そのうちの中に、1700万 m^3 ということで、土砂を堆積させる容量を見ております。この量は100年分の土砂が入ってくる量を想定しております。

それで、現在はどうかといいますと、下に書いてありますが、そのうち785万 m^3 の堆砂量が貯まっています、1700万 m^3 のうちに対しまして46%、それから、上の方の総貯水容量約3億 m^3 に占める割合では2%です。それから、利水とか治水ですね、有用容量内での堆砂というところでは2%というところで、当初50年、51年と大きな洪水で若干、大きな堆砂があったわけですが、それ以降は当初計画どおりの傾向をしているということで、ダムというのは100年、それ以上、今後堆砂しても、今のところは問題ない、ダムの機能上問題は生じてないと考えております。ただ、状況については、測量とかその辺をしながら監視していきたいと思っております。これが早明浦ダムでございます。

それから、池田町にございます池田ダムでございます。池田ダムの場合は、ここはどちらかといいますと、北岸用水、農業用水ですね、善入寺島にも水を送っています北岸用水、それから香川用水等に水を配分する施設というように、ダムといっても24mのダムでございます。その水を送るために、下の方に死水容量という容量を持っております。そのうちの中でいきますと今のところは29%というところで、水を使うという、我々でいうところの必要なところを侵しておるというところは、もうわずか数%でございます、こここの状況は、洪水時になりますと、池田ダムはダムが小さいものですから、ダム高も小さいほとんどゲートだけのダムでございますので、流入イコール放流して、土砂と一緒に流れていくというような状況かと思っております。

以上、状況だけ説明させていただきました。

ファシリテータ

はい、状況説明がございました。ご質問されたE様、2番目は森林と土砂の関係というふうなことだったかと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

参加者（Fさん）

徳島市のFです。今日治水のことについては積み残しになっている課題がたくさんありまして、この整備計画の再修正素案に基づいてちょっと今日はぜひ意見を申し上げたいと思って来ました。

ただ、ちょっともう前回から繰り返し出ている森林の問題については、こういう形の形式自体が議論が煮詰まらない大きな原因だということを、また繰り返しになりますけど指摘をしておきたい。その上で今まで私が言ってなかった意見について1点だけ触れて、あとの次のテーマの方に入っていきたいと思います。

それは、森林の治水上の機能についての意見というのは、もう全く空中戦の繰り返しなんですね。効果がある、中小洪水には効果がある、いや、大洪水にも効果があると、こういう対立の繰り返しなんですけれども、これはもうこの場で、こういう場で何度やりとりしても、僕は解決はしないというふうに思います。

そこで、どうするのかということについて、この整備計画素案の点から言いますと、まず5 - 1ページの(7)の森林、吉野川の現状認識ですね、この箇所に吉野川の特徴としてぜひ加えるべきであるという点について、ちょっと違う角度から指摘をしておきたいと思います。

それは、吉野川の全流域の8割という膨大な地域を森林が占めているという事実の明記であります。それと、2番目には、戦後の一時期に、ある時期にこの80%を占める吉野川の森林に大きな変化が起こったということです。これは、いわゆる一斉開伐と人工林を中心とした森林構成への転換であります。

これは、こういった大きな変換というのは、歴史上例えば戦争時点ではげ山になったというふうな変化とともに、日本の徳島県吉野川流域の森林の変化の中では大きな出来事であったということが2番目です。

その人工林が主体に変わった森林が間伐等の手入れがないことによって、つまり放置林になることによってさまざまな懸念される問題が起こってきているというふうなことを、

ぜひここに盛り込むべきであると。

そうしなければ、2万4000m³/sというふうなこれまでの吉野川の安全目標を掲げてきた整備計画が、これからダムは造らない、そしてそれにかわる非常に大規模な遊水地の確保というのなかなか、これは非常に難しいというふうな中で、なおかつ安全度を下げずに洪水対策をどうするのかということに対して何もしない、これは無理だと言ってしまえば何もしないということになります。これでは、新しい河川法によって、より流域の命の安全を高めるという課題に対しては余りにも後ろ向きでないかということが1点です。

したがって、そういう観点から、これはもう既に国土交通省の方も御存じだと思うんですけども、森林の治水機能について、大洪水のときにどれだけ森林の質の違いによって治水機能があるのかということについて、吉野川流域ビジョン21委員会がかなり膨大な規模の調査をして、日本の一級水系では初めてではないかと言われているのですけれども、報告があります。これは素人ではなくて、科学的な手法によって、科学者がやった結果です。その結果数値的に大洪水に対して軽減効果があるということが出ているわけです。

これがきっかけとなって、これまで、例えば飽和地表流は発生しないというふうなのが定説であったことに対して、例えば九州では住民と国交省の共同実験によって、初めて豪雨の際の地表流というのが観測されています。それから、森林水文学の中では、文科省のプロジェクトの中で最近人工林、特にヒノキ林の中ではそうした地表流の発生というのが観測されていると。これも従来の日本学術会議の答申以前の定説とされてきたことをすべて覆す新しい知見なんですね。つまり、そういうふうな新しい知見が森林の治水力に対してはこの間次々と出てきているわけです。しかも、これから30年あるいはもっと先の安全の確保ということを図っていかなければいけない中でこれを、新しい知見をどういうふうに計画に取り込んでいくのかということは、ぜひこの整備計画の中の明記すべきだというふうに思います。したがって、これについては学術的な検討がどうしても必要であります。したがって、そういう検討会議を作るということを計画の中に明記していただきたいというふうに思います。

それから、あとはまたまずこれ、質問に対してお考えを聞いて、次にまた申し上げたいと思います。

ファシリテータ

はい、今3点ございました。1点目、2点目は5 - 1ページのところの記載の内容ですね。森林が8割を占めているというところと大きな変化、こういったものを記載する必

要があるのではないかと、まずここからお願いいたします。

河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。まず細かい点、8割の件ですけれども、整備計画素案の8ページの一番上に明記されております。それと、森林の推移については我々で持っているデータとして、森林の5 - 1ページの図 - 1.1.8に記載しております。

以上です。次に進んでよろしいですか。

ファシリテータ

ちょっと待ってください。ご質問の方は5 - 1ページということのご質問でした。ちょっと補足をお願いいたします。

河川管理者

5 - 5ページに既に78.5%と書いてありますのでそれで自明かと思えますけど。

ファシリテータ

今のでよろしいでしょうか、まず。はい、お願いいたします。

参加者（Fさん）

そのことでは、その意味が、書いた意味がよくわからないんです。つまり、森林が治水
上今後とも大切であるということは繰り返し言われているので。特にこれは一般論ではなくて吉野川の治水という、そういう具体的なケースです。したがって、吉野川の特徴としてそういったことを明記することで、森林の放置あるいはその放置による荒廃という現象に対する取り組みの必要性ということを入れてほしいということです。そういう意味合いでその数値を明記してほしいということです。

ファシリテータ

はい、お願いします。

河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。先ほどもお話ししましたがけれども、森林については河川管理者としてできることが限られているということで、関係機関と連携して取り組んでいくということでお話ししました。

森林の荒廃によって洪水緩和機能がどうなったとかというお話はありますけれども、そういったことも踏まえて、我々は所定の方法で洪水流量が、雨と洪水の流量がどうなるかというのを所定のやり方で検討されております。そのマニュアルの中で降った雨が森林を通して流量がどうなるかということについても入っております。どのようにして見込ま

れるかとかいうのが入っております、そのマニュアルに従ってやりますと、過去の森林の状態がどうなっていくと、そういったものは既に見込まれておりますので、どのように推移するかは、これまでの変化は、森林の変化についてはもう入っていると。我々が今検討していることに入っております。今おっしゃったのはこの所定のマニュアルの中の話ですので、既に入っているということでお話ししたいと思います。

いずれにしても森林が過去、戦後の大きな日本全体での大きな森林に対するインパクト、木材をより切り出してエネルギーとして使うとかいうことがあったと、そういう大きなインパクトが今後ないように、森林保全を現状維持していく、あるいは悪いところについてはよくしていくということをやっていくことが重要であって、そういったことをなされる場所、機関ですね、森林部局になると思いますけども、そういったところと連携して森林保全、今のままの、あるいは今よりもよくする森林保全に関する取り組みを関係機関と連携して実施していくことが重要だと思っております。

以上です。

ファシリテータ

ちょっと今進行しておりますけれども、今質問が、Fさんの方の質問は連携ということではなくて、ご質問は先ほど私が進行しながら思ったのは、8割とかあるいは大きな変化があるので、その辺の背景の大事なところを記載してもらえないかというふうなご質問であって、連携の有無ではなかったように思いますが、いかがでしょうか。ちょっとその辺について補足をお願いいたします。

河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。既にそれは1回目のお話のときにしましたけども、5 - 1ページに記載しております。

以上です。

ファシリテータ

はい、わかりました。課題としてですね、はい。そしたら、今45分ですが、あとお1人ぐらいになるかと思っておりますのでお願いします。すいません、ちょっと後ろの方です。

どうぞ、はい。

参加者(Gさん)

私、今初めて参加させていただきましたけど、今川内町に住んでおりますGと申します。母親が木頭同じ、おもしろい人生に生まれております。今現在聴きおるけど、過去・現

在・未来について今現在してもらわないといけないことと、過去のデータのもとに百年の計というものをしてもらわないかんものと、分けて話し合いせないかんのじゃないのかいなと思います。

今たちまちしてもらわないかんところがようけあります。私は一番に質問したいんですけど、吉野川の北岸は全部中流以下、岩津から手前はもう全部完成されたんでしょうか。私はもと応神でございますので、大正元年の水は、応神町古川が全滅しとったんですよ。切れとって、旧吉野川の今切川が切れたから助かったんですよ。こんな現象があるんです。それで、みんな家が浮いていて、小松で住みついたときに、小松は皆親戚で。私の母親は木頭です。今の組合長から皆親戚らしいわ。木頭行って偉そうに言うなよと怒られました。

それで、今現在山の間伐やというのは補助金を出しております。山に対しては補助金は一切が要りません。自分たちで全部結構保全すると思います。国がせないかんことはせないかんよ。僕はそう思います。

それとダム、あそこのダムですわ、その、吉野川の。あのダムを本当にするんでしょうか、せんのでしょうか。測量しただけで反対されたらやめてしまって、投票して、勝占の人に投票させて自分の票に尾を振ってばかり。今の知事やって、私、尾を振っとると思う。県外からの人間や市長や知事やにしてもらったら困ると僕は思う。こないだ君に言うたん。おまえ、6年間民主党の代表やということをせんと、6年間東京で勉強してきて、徳島のためになる知事になれよと僕は言うてあります。本当ですよ。よその者がな、机上で入れて、子供のときからな、けんかしてもって仲よくしてきた人間でないとな、こんな世の中わかるわけがない。吉野川水系というけど北岸と南岸とは全然違いますよ、雨の降り方。

それからあそこ、鮎食の奥、木のな、ふえ方が違うんだから。そのかわり色は黒いけどね、強いんですよ。今板のな、まさだったらな、秋田県の方が安いわよ。2割も安い。ところが県の対策は間違っとるの。秋田県はドイツのヴァイニッヒの機械を買って、ネームプレートは打ちかえたら全部新品同様、金貸して、全部今までの借金ゼロにしております。そうやから、徳島の製材さんもみんな設備が遅れとるんです。というのは、人間が遅れとるん、時代に対して。本当ですよ。そうやから、私は山に対して補助金はもらう必要はありません。

それで、みんな考えて、ともに立派な徳島を創っていきたい。日本も全体もそうなってほしい。政治家ばかりにな、言われて、票ばかりのことを言うようなのと、本当数字

ばかりませたって違うん。地震やって予測するって言うけど、そんなんでできるところとできんところがありますわ。文化の発展の状態だね。今やったらプラスチックだったらABSに200ミクロンで2%から3%したら、それ、木材と同じ性質で認めてくれます。それで100年間使えますよ。今100年という計でされるんだったら、家やってやな、あんなボルトの2×4じゃ、合板したのは間違いです。

ファシリテータ

Gさん、できましたらテーマに合ったご発言をお願いします。

参加者（Gさん）

そうやから、山に対して治山・治水については、山の生活、文化で全部自分たちでやりますから、そんな妙な数字のデータやというのはな、今してもらわないかんこと、過去のデータを調べてください。橋を造るのか造らんのかと、それを聞きたい。

ダムですよ。そして、そのダムも応神と北島にあるダムの間のダムと、同じようなデータと、金属もようなとるから、同じような大きさですなのか。それから、倍にこしらえておいて部品は皆置いてあるわ。ああいうふうな準備をするんだったら、同じような大きさですなのか。最近ステンレスもええステンレスができとるからね。それだったらそういうふうなものを使って後の管理を安くするんでしょうか。僕はそれを聞きたい。

ファシリテータ

はい、2点ということによろしいでしょうかね。1点目は今の吉野川の北岸の堤防の完成時期というふうなこと。2点目が、今Gさんは吉野川のダムと申されましたが、これは場所はどこのダムのことを。

参加者（Gさん）

さんが反対しとったダムじゃ。

ファシリテータ

第十堰についてということですね。この2点についてお願いいたします。一応この質疑が終わりましたら10分間休憩をとります。この次は環境・維持管理の話にします。

はい、お願いします。

河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。堤防ができているかどうかという話ですけども、冒頭の説明でもお話ししましたが、岩津の河口と、岩津と池田ということになっています。ちょっとすいません、カラーで出ていませんけれども、堤防ができていると

ころが黒い線で示されておりまして、堤防ができてないところが緑の線で示されており
ます。

最初にお話ししましたけれども、岩津の下流については戦後の第1期改修で100年前に
着手されまして、その後20年間かけて堤防が概成しているという状況です。その後堤防の
補強がなされた後に40年前に岩津の上流の堤防の着手がなされました。したがって、その
岩津の上流については堤防の整備率がおくれているというようなお話をしました。一方そ
の旧吉野川については、そのさらに後の30年前から直轄に移行しまして、堤防の整備がな
されておりまして、したがって、堤防の整備率については30%程度と非常に遅れており
ます。

そういったことを考えますと、河川管理者がやるべき外水からの防御に重点的に取り
組むことが重要だと思っております。

以上です。1点目は以上です。

ファシリテータ

もう1点お願いします。ちょっとコメントがありますので、はい、お願いします。

河川管理者

地域連携担当の副所長をしております熊岡です。第十堰の検討、これを今後どうしてい
くのかというお話でございましたけれども、これは各会場のときに最初に整備計画の流れ
ということでご説明させていただきました。また、質問もたくさんいただきましたので、
そのたびにお答えしていることの繰り返しになりますけれども、基本的に抜本的な第十堰
の対策のあり方というものにつきましては、現在やっております第十堰区間を除くという、
この整備計画とは別途の場を設けまして検討していくと。これは過去の経緯等を踏まえま
して、やっていくということになっております。現在は16年洪水とかその辺の実績を踏ま
えまして基礎調査とか現地調査等を実施している段階ということでございます。

以上です。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ちょっとお待ちください。マイク
をどうぞ。

参加者（Gさん）

そうやからね、今せないかんものとせんでもええもの、これをより分けてやってほしい。
そうやから、反対されたから、何もかも上がってしもうたけどな、ダムをこさえたって前

より高くつくわ。そんなばかなことはするなと言いたいんや。

そうやから、見よったらね、道とダムとを一緒に造ったらな、工事費を一緒にして設計図も一緒にできるんじゃわ。よそに行ったらツインタワーバリューって1つのことはしよれへんの。昔から軍艦を造ったって、1つのものは1つではしよらへん。皆姉妹艦を造りよるんですよ。そうやから、設計が終わったらな、それをやったらええ。現在だったら金属も進んだ。それはいろんな砂に、セメントのかわりによ、ぼろの船つかんできて燃やしてしまったらガラス繊維が入るけん強くなるっておったわ。そういう時代とともに、早くしてもらわなんだらあした死ぬやらわからん人間がな、こんな等身大こと言わずなつて言いたいんじゃ。ごめんよ。

ファシリテータ

わかりました。どうもありがとうございました。はい、どうもありがとうございました。では、休憩に入ろうと思いますが、ちょっとだけ皆さんにお伺いしたいことがあります。今日は追加の回でございますが、今日初めて来られた方はちょっとお手を挙げていただけますか。初めての方、はい。それから、2回目という方はいらっしゃいますか。いや、ほかも含めてですよ、2回目、はい。3回以上の方。はい、わかりました。ありがとうございました。

では、10分間休憩します。今2時55分ですので、3時5分まで休憩いたします。次は環境・維持管理でございます。

〔午後 2時55分 休憩〕

〔午後 3時 5分 再開〕

5. 議事(4)

質疑応答・意見交換(環境・維持管理)

ファシリテータ

それでは、そろそろ再開をしたいと思いますのでご静粛にお願いをいたします。

皆さん、もう一度こちらの青い紙、ホッチキスどめを見てください。「参加者のみなさんへのお願い」がございます。この5つあるお願いの中の3つ目、もう一度私が読んでみたいと思います。「他の参加者の意見を尊重し、よく聴きましょう。自分の意見と違っていても、否定しないことが大切です」。意見が違うのは、人間は当たり前だと思いますので、ぜひほかの方の違った意見をお聴きいただきたいと思います。

それでは、再開をいたします。

今から環境・維持管理でございますが、前半の治水でも森林の話がありました。一応、環境・維持管理ということで、前半の治水・利水についても治水の観点の中から森林の話がありました。先ほど休憩時間前は森林の話がありましたので、もしありましたら森林関係からスタートしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ちょっとお待ちくださいね。実は一番向こうの方が最初からずっとお手が挙がっているのです、お待ちくださいませ。

参加者（Hさん）

今コモンズさんがおっしゃったことなんですけど、この「参加者のみなさんへ」ということをちょっと見てくださいますか。

ファシリテータ

お名前とおところをお願いいたします。

参加者（Hさん）

応神町のHと申します。「4．テーマでないことへの発言は控えましょう。」ということなんですけど、一番最初に本当は話ししたかったんですけど、専門的なことばかり入ったんですけど、今日この会場に入ったときに、こういうチラシを渡されました。多分てっきり国交省さんの追加のチラシかなと思って受け取りましたけど、見たらNPO法人吉野川みんなの会とかいうて、たらたらと並べて書いてあります。それで、あと2ページ目をめくりましたら、これは何ですか、所長さんへの要望書というて書いてありますけど、この会場でこういう用紙は配ってもよろしいの。コモンズさんにお聞きします。

ファシリテータ

今、1点ございますね。今このグラウンド・ルールに基づいて開催されております。チラシについては、まだグラウンド・ルールには触れられておりません。それだけコメントさせていただきます。

ただ、今日はこういった事前の話はございませんでした。せっかく作ってこられたから、それをここで配るなということも多分言えないというふうに考えております。

はい、どうぞ。

参加者（Iさん）

今治水が終わって、次は環境に入るとおっしゃったけど、こういう会を何回続けても、私は思うんだけど、治水で山林のことだけです。治水で今建設省さんが言っているのは、無堤地区に堤防を造って被害をなくすということですね。森林よりか、やっぱり堤防だと

か、たちまち治水で、今先ほども話があったけども、特に急を要することから始めて、みんなが理解できるような進め方でなければ、めいめいがいろいろ言うてやね、森林だけで、森林やいうのはだれが考えても常識で考えれば、そんなもん雨がずっと降ったぐらいやったら下へ、地上で吸い込んでいって、木の根が吸うてあるけど、バケツを移したような雨が降ったときには、木がポンプみたいにチュウチュウそんな水を吸うて、こんなことは絶対あり得んですよ。家でもやってみなさい、植木のところでもな。

こういうふうな不毛の理論というか、治水について、本当に治水で、実際に堤防が決壊したら家が流れたりいろいろでどれだけの損害が出て、どれだけの被害が出るか。この今の気象状況から考えて、今建設省さんが30年に1回というふうなことで基本計画からちょっと落として、30年の計画を出しておられますけど、40年ですかね。それでは非常に我々は危険に思うわけですよ、前から思ってたのをいったらね。

ちょっと計画しとる計画水量よりかようけ雨が降ったときに、そのときにどこの堤防が決壊してどれだけの被害が出るか、そういう予想でも建設省さんはしとるんだらうと思うんだけど、私は常識で考えて相当な被害が出ると思う。今も天井川やからね。しかも、堤防が決壊するというおそれは十分にあると思うんですよ。

ほんで、私が聞きたいのは、この30年じゃなしに5年とか3年の間に短期の計画でどれだけの築堤、堤防ができてないところに5年の間にやるとか、それから河川法で禁止されておる、こんなもんすぐできると思うけど、柳の木が川の中に生えたり、木やかいろいろなもの、流れを防止するようなものがあるわけですね。そういうものを、できるだけ早くできるようなものから撤去する。できるだけ安全なものを早急にしてください。

結局、スピードですよ。スピードと成果と効果と、この3つを公共工事の中では念頭に置いてやっていかないと住民は安心せんと思うんですよ。こんなことをやってるのはスピードが全然ないと、こんな何回やっても同じ議論でずるずる行くと。論点を絞って、そして早急にやるべきことは早急にやるというふうなことでやっていかないといかん。

質問の要約をすれば、5年以内にどれだけのものができるか、あるいは木が生えているもの、あんないつまでに全部撤去して水の流れがスムーズに流れるようになる、それが川の中に流れによって土砂がずっと貯まっておるのもある、その土砂も除去することによって水が流れるわけですから。そういうようなすぐできるようなこと、そして効果のあること、こういうことをやってほしい。以上でございます。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。今、実は時間は環境・維持管理に入っております。今Iさんの方から治水の話がございまして、実は先ほどの治水のときにも森林の話が大分ございました。

まず皆さんにご協力いただきたい点は、今この会は3回に分かれて、12月に治水・利水、それから1月に入って環境・維持管理、再度、全般・その他がございました。実は、それぞれの中で意見を言い足りなかったということでございます。テーマ、ぜひご協力いただきたいと思います。今せっかくIさんからありましたから、コンパクトにちょっと事務局の方から、今の点についてコンパクトで回答していただいて、それで次の議論へ移りたいと思います。コンパクトをお願いします。

河川管理者

河川の副所長の山地でございます。今のご意見でございますけれども、我々が今お示しておりますこの整備計画の中身、いろいろ堤防のことも書いてございますし、それから今言われました堆砂があるとか樹木があるとか、いわゆる維持管理の面だと思っておりますけれども、そういうこともやっていきますということは書かせていただいております。

早くということございまして、5年が示せるのか10年が示せるのかというのはいろいろございます。そういった中で、今まで30年全体のことを書かせていただいていたのですが、少なくとも10年でどれぐらい、例えば堤防ができるのかということにつきましては、そういうご意見もございましたので、この中で今の予算状況が続けばという大前提の中でございますけれども、下流からやればこれぐらいできるであろうという、いろいろな条件がございますので、そういったお示し方をしております。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。環境・維持管理の方、森林を含めて進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

参加者（Jさん）

今は環境のテーマに対する森林でいいんですね。

ファシリテータ

はい。

参加者（Jさん）

それははっきりしていただかないと、本当にテーマがあちこち行ったりすると本当に紛糾してしまいますので、よろしく議事進行をお願いいたします。

ファシリテータ

ありがとうございます。

参加者（Ｊさん）

環境についての森林を。

ファシリテータ

お名前と。

参加者（Ｊさん）

徳島市のＪと申します。お願いいたします。

環境についての森林ということで発言をさせていただきます。環境については、森林のことはほとんど全くこの素案に触れられてないんですけども、水質の保全と森林の関係というところを見ても、森林問題はやはり無視することができないと思います。

水環境、これは素案によりますと98ページ、「水質の保全」ということで、「吉野川は良好な水環境を有する河川であり」とありますけれども、そうではないという意見がダム直下の下流であるとか、ダムのことを議論している学術者会議を見ましても、良好な水環境を有する河川であると、これは断定していいのかという疑問があります。

ここについて、たくさん、上流の方から魚が食べられなくなったであるとか、濁水を何とかしてほしいであるとか、夏場の湯水のとくに本当に水温が上がって困るであるとかいう意見が出されていますけれども、これを「水質の保全」のところで良好な水環境を有する河川であると言い切っているのかどうか、このところはもう少し配慮が必要だと思いますけれども、環境のところでもう少し細かいそういう意見を載せることはできないでしょうか。

ファシリテータ

ご静粛にお願いします。

今の意見について、良好な水環境ではないのではないかと、この辺のところですね。お願いします。

河川管理者

山地でございます。今のご意見でございますけれども、おっしゃるように上流でダムの濁水の問題とかアユの問題、この間も出ましたけれども、我々が基本的に良好な水環境であるという書き方をしているのは、今の現状のところでもお示ししておりますように、各区間、区間で定められたところにおいて、それぞれの水域の環境基準というのを示してお

りまして、それに基づいて、それと比較して年間を通して水質調査をした結果、現状のところではその水質基準をほぼ満たしているといった観点から、比較的良好な水環境であるということを行っているわけでございます。

ただ、今言われましたように一時的に濁水が発生するとか、アユの話も今日させていただきましても、天候ですね、非常に暑い夏あるいは水が少なくなったと、そういった非常に局所的あるいは一時的な現象でそういったことがあるというのも、これは事実でございます。ただ、今言われていること、全体的な評価とそういった一時的な現象と、これはやはり切り分けて考えなければいけないと思います。

ファシリテータ

はい、どうぞ。マイクをお願いします。今の質問がちょっとまだ続いておりますから、お待ちくださいませ。

参加者（Jさん）

全般には水質環境基準を大きくクリアしているし、水環境については水質基準をもとにここに記載されているというお話でしたけれども、一時的現象かどうかという問題なんですけれども。では、この吉野川が有する漁業資源、一時的な状況であるのか、漁業資源として水環境が守られてきた結果、漁業資源は減っていないのか、そしたら増えてきているのか、そういうデータもここには全く載せていただいております。

これはもちろん農水の方の事業なんですけれども、私たち住民にとっては生育環境ですね、魚であるとかアオノリであるとか、水資源が有するそういう漁業資源というのは大問題です。国交省さんは水質基準という点だけでそれを議論されてしまいますと、私たちは魚の住める環境であるとか、ちゃんとスジアオノリが育つ環境であるとか、そういうところを担保していただかないと、住民に対する利益は得られないわけです。それを、水環境というところ、水質基準というところで切られてしまいますと、私たちは水環境が幾らよくても生物の住めない川というのは欲しくないわけですから、このところも河川管理者としてはしっかりこの30年の計画で担保していただきたい。ここをどう思われているのか、コメントをお願いいたします。

ファシリテータ

はい、お願いいたします。

河川管理者

山地でございます。言われていることはよくわかります。我々は漁業資源だけを見てこ

れを書いているわけではございませんし、それから水質基準だけをとらえてそれでいいと言っているわけではございません。そういったことはご理解の上でのご質問だと思いますけれども、そういった意味で、生物が住めるというのはまさに環境、我々は多自然川づくりもやっていきますといったことも書かせていただいておりますが、そこら辺、単に水質という問題は、今この整備計画の中では、我々が管理している直轄管理区間の水質、水量とかそういった水環境について、どういうふうにして我々としてやっていけるかということを書いているわけです。

前々からご説明しておりますように水環境というのは、やはり水という問題になりますと川の中だけの問題ではございません。流域全体の問題でございまして、それぞれの立場、個人、企業、国、県、市、皆さんあわせた形でそれぞれ水質をよくしていかなければいけないと、これは基本でございまして。そういった面で、我々もこれまでも説明させていただいておりますように、関係機関やあるいは住民の方々と連携をとりながら水質保全に努めていきたい。あるいは、生物が住む環境を創っていくという面につきましては、我々がやる河川工事の中で、あるいは管理の中で多自然川づくりを基本に取り組んでいきますと申し上げておるところでございまして。

ファシリテータ

はい、どうぞ。ちょっとまだ質問中です。さっきの質問の関係の途中ですので、お待ちください。

参加者（Jさん）

生物が住める環境づくりを目指してくださるというお言葉はわかるんですけども、それをこの計画の中にどう反映してくださるということを私たちは求めているわけです。環境目標をここに書けないというような議論もありましたけれども、それはデータが少ないからというようなお答えがありました。では、漁業資源についてはデータが累々とあるわけですから、せめてこの漁獲高、漁業資源、それとも金額ベースでもいいですし、生産量ベースでもいいですし、そういうところをせめて目標として数値に掲げるような保全の仕方も基準の1つではないかと思っております。

漁業資源、水と食糧というところを担保するということでは治水・利水と並んで大きな私たちの財産でありますから、ここは治水・利水が100年に1度守られるかどうかも大事ですけども、きょうあす飲む水、きょうあす食べる食料についても私たちは次の世代にしっかりと担保していかなければならないわけです。それを、議論なしに水質を保全しま

すというだけの目標では計画にはならないと思います。ここについて、農水省とか県とかとも連携して、せめて吉野川の水産物の漁業資源の指標を出すことはできないでしょうか。

ファシリテータ

はい、どうぞ。

河川管理者

山地でございます。それについては前々からできないとお答えをしております。理由と申しますか、お話は何度も同じになりますけれども、目標設定ということだと思います。目標設定につきましては、環境のご説明のときにも何度もさせていただきましたけれども、今川の中の環境目標はどういうものを指標にすると、あるいはどういったことを評価していくのかといったことは、国内でも学識者の間で研究途上でございます。したがって、国交省の方でももちろんやっておりますけれども、まだ結論が出ていないというご説明をいたしました。そういった中で、そういうものが出来れば当然、我々も具体的な目標設定に向けて動いて、それを目標設定にするということになってこようかと思っております。

また、アユを、漁業資源でございますけれども。アユを1つの目標に設定するということ自体、私は反対はしませんが、アユだけを目標、指標にするということは少し危険ではないかと思っております。アユ自身、御存じのように、これは天然資源と放流もしているわけでございますから、放流をたくさんすれば当然アユも多くなるわけでございますので、基本的にはするとすれば、天然アユがどうなっているのかと、こういうところを少しきちっと調べて目標、指標づくりをしていかなければいけないと思っております。

ファシリテータ

そしたら、ほかの方のお手が拳がっているので、もう一回、Jさんお願いします。

参加者（Jさん）

私はアユを指標にしようと言っている質問ではなかったんですけども、指標生物はアユでも結構ですけども、ちゃんとした漁協もあってデータもあるわけですから、例えばスジアオノリであるとかアユであるとか、ほかの魚類がどうなっているのかというようなことを、ここに載せることもできるし、聞き取りもできるし、連携した機関を作ることもできるわけです。それをしてくれと言っているわけで、アユを指標生物にして目標を出してくれと言ったわけではございませんし、これを環境目標にしてくれと言ったわけでもございません。

やっぱりそういうできる、数値が出ているものをしないで、あとは何をするのかという

ことをとても疑問に思いますので、せめてここの漁獲高であるとか漁協の指標を、そういう漁協の意見であるとかそういうところも入れて、住民の魚に対する所感なども入れて、ちゃんとした指標を作られるというおつもりはございませんか。

ファシリテータ

指標等々のご提案でしたが。

河川管理者

いい感じで聴いておったんですけども、最後に指標という言葉を出されると、やはり指標として書いてくださいという言い方ですよ。そうですね。ですから、目標、指標というのはまさにそういうことですよ。ですから、そういうことを言うておられるので、私はそういうお答えをしました。

データを載せることについては、漁協とかあるいは県の方でもお調べになったデータがあるみたいなんです。アユだけを載せるというのはどうかと思いますけれども。といいますのは、先ほど私が言いましたように天然アユもおれば放流したアユもおるわけですから、それだけを見てどうだこうだという議論は、やはり余りこの中に載せたからといって有用性は少ないのではないかと思います。

ファシリテータ

はい、わかりました。今、Jさんの議論で、実はかなりお手が挙がっておりますので、Jさん、ちょっとコンパクトに質問をもう一遍して、事務局の方も質問内容に対応した答えをお願いしたいと思います。では、もう一回。

参加者（Jさん）

アユとは一言も言ってないわけです。でも、指標、目標ということ自体が、漁獲高という指標もあるし、いろんな指標がとれるわけです。それを今から何を指標にするかというのは、漁協さんが持っているデータ、県の持っているデータ、それも含めて指標づくりができるのではないかということを行っているんです。それにもかかわらず、できないという答えはおかしいと私は申し上げているのであって、アユを指標にしるとか、これを指標にしるということではございません。指標にできるデータはそろっているのだから、漁獲高であるとか、それこそ金額ベースでも結構ですし、そういうことでできるわけですから、これから指標づくりをやっていかないといけないのではないかという姿勢をお聞きしたことであって、アユを指標にしると一言も言っておりませんし、環境目標をアユでやれと言ったことはございません。

ファシリテータ

再度お願いいたします。

河川管理者

河川計画課長の岩男です。貴重な意見どうもありがとうございます。

ちょっと行き違いがあるようですので、整理をさせていただきたいと思うのですけれども、確かにアユをはじめとするそういう漁業資源を漁獲高なり金額なりで指標にするという考え方も1つの考え方であろうかと思えます。ただ、我々の考え方としましては、先ほどから申し上げていますように、その漁獲高という面で行けば、例えばアユの問題としては天然の資源のものもあるし放流のものもあると、あるいは漁獲ということ言えば、そういった産業に従事されている方の問題とか、そういった環境とか自然とかに関する要因以外のものもいろいろと問題があるようなところでございまして、こういうところはしっかりと吟味して、指標として使えるかどうかというのを考えていかなければならないと。そういう面で、まだ国土交通省として、あるいは研究者の見解として、どういうものが環境指標として適当か、用いられるかというのは議論の途上でございますので、そういったものをきちんと踏まえながら、議論できる段階になりましたら、環境目標の設定に向けて我々も努力していきたいと考えております。以上です。

ファシリテータ

よろしいでしょうか。今、Jさんのご質問の方が環境関係の指標であります。先ほど何回か同じようなやりとりがありましたのですか、同じ質問ではないですか。

参加者（Jさん）

ではありません。今、議論ではないんですかということをお聞きしたいんです。今がその議論の場であり、その議論をせずに、いつするんですか。

ファシリテータ

今、私が申し上げているのは、同じ議論が繰り返され始めているということを申し上げておりました。

参加者（Jさん）

では、この議論を終結するためにどのような場を設定して。

ファシリテータ

それは後からでよろしいでしょうか。今、一応環境ですので。

では、お願いいたします。マイクお願いします。

参加者（Kさん）

松茂町のKです。先ほどから今回の会の話聞いておりましたら、次元が全く違うなということが考えられます。本来この目的は何だということは、今現在に川は怖いということがスタートであったと思います。今、環境、水保全と言われてましたけれども、水が悪いのはどこだと、水質が悪いのはどこだということに入りましたら旧吉野川だと、旧吉野川の水は大変水質が悪いと。

それと、根本に戻ってほしいんです。森林、こんなもん考えません、今現在は。今現在は何が悪い、何が怖い。破堤が一番怖いんです。命です。命というのが一番大事なんです。私は消防団という組織に入っています。台風時に各堤防を回っております。皆さんの生命財産を守るために、あなた方ができないです、そういうことは。一番大事なことは堤防を守る。もともと堤防を守るというのは、今は国交省さん、建設省さんでありますけれども、これは個人、個人でありましたから、そういう話であります。そこへ、もとへ、原点に戻ってほしい。原点に戻った中での話をしてほしいなということで、私がまず言いたいのは、まず環境ですけども。原点に戻らないかん。あなた方は何を考えとるんですか。人の命が一番大事ですよ、命というのが。

環境ですけども、まず環境破壊につながることもあろうかと思えます。堤防をこしらえれば、また河川をいらう。吉野川の砂採取というのがもう40数年前にとまっております、河口の。それで川が高くなったんです。これも1つ環境にかかわることですけど、とってほしいと。天井川になっております、吉野川全体が、上流部。これを1つ考えてほしいということです。

ファシリテータ

はい、わかりました。

参加者（Kさん）

根本的に水ですよ、水質の問題は旧吉野川。

ファシリテータ

水質ですね。では、今大きく2点ということによろしいでしょうか。旧吉野川の水質関係と、それと環境に絡む川の砂の採取についてでございます。旧吉野川の水質関係が1点、それから旧吉野川の環境に関する面からの砂の採取でございます。どうぞ。

河川管理者

副所長の山地でございます。2点でございますが、水質、旧吉は特に水質が堰もある関

係で、先ほどご説明しましたように水質の基準は、少しレベルは低いのですが、今のところ年間を通して基準以内に概ねあるということでございます。今後、今地域でも流域下水道等も取り組んでおります。そういったことで、まず水質の汚濁の要因の1つでございます生活環境用水と、それから特に旧吉沿いは工場経営も多いということでございますので、流域下水道も含めて我々は各水質の基準地点で水質調査をやっておりまして、今後もモニタリングという形で水質状況を見ながら、あるいは水質事故等も特によくありまして、水質事故対応等もやっているところでございますが、いずれにしましても、水質の向上といえますか、よくなることにつきましては、いろいろPR活動も含めて地域住民の方々と一緒に対応していきたいと思っております。

それから、砂採取といえますか砂利の関係でございませけれども、これは本川も、おっしゃるように吉野川は天井川ということになっております。吉野川全体で見ますと、昭和40年代までは砂利採取もございまして、かなり河床が下がっていったという経緯もございませけれども、昭和50年代以降ほぼ今は平衡状態といえますか、ここ30数年でございませけれども、ほぼ平衡状態ということで推移をしております。そうは言いましても、今の状態がベストということ、部分的に見てもベストということと言えない部分もあると思いまますので、その辺は全体の管理と、それから部分的な管理については維持管理ということで対応していかなければいけないと思っているところでございます。特に、河口付近のお話もございませけれども、こちら辺につきましては県とか関係機関との関係もございませますので、またその辺の具体的な問題につきましては対応していきたいと思いまます。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。いかがですか、Kさん。マイクをお願いします。

参加者（Kさん）

ご回答ありがとうございます。まあ旧吉は出ました。ただ、吉野川全般に水質汚染、これはやはり個人個人の生活排水の汚染なんです。これを国交省さんに話を持っていくのはつらいかなと思われませけれども、まず一番は個人、個人の生活排水です、一番の汚染になっておるのは。

先ほどもちらっと出ましたけれども、私が飲んでおる水は旧吉野川の水です。徳島の人には飲んでいるのは、第十堰の上手のを飲んでませ。完全に違う水です。やはり水質というのが一番。これを国交省さんにお話しするのは非常に酷なお話かと思われませ。水ということですから。ただ、水質ですから、どうしても国交省さん話が少しづれると思いまます。

ですから、水質というのはそちらの水かなと私は考えます、生活排水の水かなと。それで水質が悪化するのではないかなというふうに考えております。以上です。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。コメントということでした。

では、環境関係。はい、どうぞ。

参加者（Lさん）

東みよし町から来ましたLです。先ほどアユの話でちょっと尻切れトンボになったと思うんですけど、この整備計画の中で、環境の中で生物の成育環境、生育状況というところの項目があるわけなんですけど、現状と課題ですね。その中に書かれていることが、課題の中でシナダレスズメガヤとか外来種については書かれているんですよ。

先ほどアユのお話で議論を長くしておったようなんですけど、アユというのは本当に吉野川にとって非常に大事な生物なんですね。そのことについて全然書かれてないということは非常に問題であるというふうに思います。指標にせいとかいうのは、これはとても無理な話なんで、指標にするとかいう議論の前に、現状と課題の中で、やっぱり漁獲量であるとか、それからいろんなところ、漁業組合とか漁業者にヒアリングをしてみればすぐわかることなんですけど、近年非常にアユの生息量が減っていると。

原因まで今ここで書けということは言いません。それを事実としてちゃんと書くと。非常に減ってきて、これからそれをどうやって維持していくか、増やしていくかということ、そこまで書くかどうかわかりませんが、それが非常に課題として、現状認識として非常に減ってきているということが問題であるというところまでは、やっぱり書いてほしいなと思うんです。そうでないと、量的なもので調べられるものはアユぐらいしか、本当に長い統計的なデータであるのではないと思うんですよ。

しかも、先ほど、何回も申し上げますけど、非常に重要な資源で、生活者も多いですし、それに関連する商売をしている方もおりますので、そのアユが減っているということ自体非常に問題であるというふうに思いますので、それは課題の中には書いてほしいと。ここでどういう言葉にせいということとはちょっと今申し上げにくいですけど、それはここに書かれてないというのはちょっと我々にとってはつらいなというふうに思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。外来種だけじゃなくて在来種の記述ということですね。はい、どうぞ。

河川管理者

徳島河川国道事務所の河川環境課長をしております大西といいます。よろしくお願いいたします。

今、Lさんの方からご質問があって、前回もご質問があったのですが、アユのことでいろいろ前回ご質問をしていただいて、私たちも徳島県の水産研究所というところがありまして、そちらの方のデータとかもいろいろと調べてみました。確かに、漁獲高とか、アユの現存量というのは年によって変化があります。これは川の環境ということだけではなくて、皆さんは御存じだと思うのですが、アユは仔魚とか稚魚、小さいときに海の方に下って行って、海である期間育つわけですが、そのときに水温の影響というのをかなり受けたりします。

ですから、そういったアユの量というのが年によって変わるというのは、そういう河川の環境ということも大事だと思うのですが、海の世界もあるということとか、それから、あるいは上流に上ってきたときにえさとなる藻類、コケとかそういったものの生物の成育状況といったものも関係してきますし。それから、同じような場所に、例えばアユとかオイカワとかカワムツとかいう魚が住んでいて、これはちょっと私も前にお話ししたことがあるのですが、生物同士の競争とか競合というのがあって、そういったものも非常に複雑に絡み合っていて、一概に川の環境ということだけではなくに生物同士のそういった絡みとか、そういったものも原因にあるということで、そういうものを考えながら、今後環境の目標設定ということについても考えていきたいと。

これは以前からお話ししていることで、非常に複雑な機構、そういったもので生態系というのは成り立っているものですから、もう少しそういった研究が進んで、ある程度のことわかればそういった、決してアユが指標にならないというようなことではないと思うのですが、アユも含めた形でこういった指標がいいのかということも、まだまだこれから研究をしていかないと、そういった結論がなかなか出せない、今のところ考えております。以上です。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございます。Lさん、いかがでしょうか。

参加者(Lさん)

今、丁寧に答えていただきましてありがとうございます。先に進み過ぎておるんです。僕は、現状と課題のところだけでとらえるぐらいのところではしないと、結論を出すの

は難しいので、現状と課題のところは、やっぱり長期的なトレンドで、短期的な話は今おっしゃっていただいたように非常に生物の現存量というのはその年によって変わると、長期的なトレンドはやっぱり絶対に下がっているというデータが多分出てると思うんですよ。それは、もう実際にそういう実感をしているわけなんですね、多くの人たちが。そういう実態というのを書いてもらいたいと。

それが河川管理者としてどこまでできるかというのは恐らく今後の課題で、これをせいというようなことを求めているわけではないんですが、それは課題としてそういう状況にあるということ、それは非常に大事なことだというふうに思います。余り前を見ては、ちょっと行き過ぎると議論しても難しいと思うので、そこの単純に現状認識のところだけはしっかり書いてもらいたいと思います。

ファシリテータ

現状認識のところということで、はい。

河川管理者

山地でございます。おっしゃることはよくわかりますので、この間ご意見をいただいてから漁協とか、あるいは県の方にもお問い合わせはしております。そういった意味で、我々が調べて、データ自体が精度という問題はもちろんでございますでしょうけれども、いただいたデータ等ももともと今おっしゃるような形で、何らかの形でちょっと中に書き込んでいきたいといえますか、充実したいと思いますので、よろしくお願いします。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。ほか、いかがでございましょうか。まだ当たってない方から行きます。

参加者（Mさん）

藍住町のMといいます。今大分白熱しまして、いろいろなご意見が出ております。私も初めてこの会に出させていただきましたが、森林と治水と環境というようなことなんですが、森林というのは、考えてみまして、だれが考えたって一緒なんですが、当然炭酸ガスを吸って酸素を出しているわけですから、人間は逆なんですよ。だから、完全に相関関係があって、森林がなければ環境的にやっていけないということはもうわかり切っておると思うんですね。これはもう当たり前のことだと、前提だろうと私は思います。

ただ、もう一つは森林と治水との関係なんですけれども、お話を聞いておりましたら、皆それぞれの意見があって、持っておるようなんですけれども。私もちょうど十四、五年前か

ら山の方へずっと行かせていただいております、毎年行っております。そのときに谷がありまして、雨が降るときと降らないときとがあります。ちょうど標高でいいますと600mぐらいのところなんですけれども、雨が降らなければ谷の水がほとんどなくなります。雨が降りますと谷の水がどんどん増えていきます。ですから、木とか土というのが水の保湿するというのはもう極僅かだということなんです。

ですから、大きく、例えば台風の後に行くとか、すごく雨が降ったときに行くとか、そういうときに行ったらもう滝のごとくというか、どんどん流れてますね。こない変わるのかと思うぐらい流れてます。ということは、木がそれだけ保水してないということだろうと私は思うんですよ。あくまで私は素人ですけども、私が毎年行ってそういう現状を見てみますと、やはり大きく量を超えた場合、だれかご質問でおっしゃられてましたけれども、ある量を超えた場合は、それは流れてしまうということなんです。ですから、そういうものが下へ流れていく。ですから、ますます堤防の破壊だとかそういうことにつながっていくと思うんです。

ですから、お答えとかそういうのはいただかなくても結構ですけども、現実には私が体験してそういうことを見てきておりますので、この場で知っていただけたらありがたいなということでございます。

ファシリテータ

わかりました。貴重なご紹介をありがとうございました。コメントは要らないということでしたのですが、お教えいただきました。ありがとうございました。

では、後ろの方ですね。すいません、お手が何回か拳がっていますけれども、今初めての方をちょっと優先させていただいています。同時に四、五名拳がっていますが、少し御了承ください。

参加者（Nさん）

大野町のNと申します。初めてです。こんにちは、皆さん。

環境、水の環境というのは一番問題になるのは塩素だと思います。塩素が魚を、塩素というのは無害でございますけど、非常に化学変化を起こします。いろいろなものに化学変化して、魚の卵巣とかいろんなものが、雄が雌になったり、雌が雄になったり、中性になったりです。それを人間が食べるという食物連鎖が起こっております。この塩素をどうとめるかというのは河川の最大の眼目でございます。

私、ここにたくさんおられる方の何人かで、吉野川の源水を守る会だったと思います、

そのメンバーで嶺北町へ行きました。嶺北町の住民の方たちと交流をしたんですけど、「下のことを考えたら、簡易便槽でええんじゃないけど、それでは害をかけるということで都市下水にしました」と、「これが川の環境に一番いいと思います」ということを嶺北町で言っていました。現に行ってください、都市下水です。それからというて、下の方がどこまで都市下水ができておるか。それから、皆さんがどこまで山林を刈っておられるか。

ほとんど徳島で、私は祖谷のかずら橋の手前のかずらをとっておる山も持っていました。それをある理由があって販売しようとして、かなり広大な面積ですが、徳島の人は買ってくれませんでした。全部県外の方です。だから、今山は非常に安いですが、皆さん。どうか皆さん、わずかの小遣いで山を買えますから、皆さんが買って、環境のことを言われるならぜひ力になってほしいと思います。それは木頭でも同じことです。全部県外の方が買うんです。それで、やっさもっさ言うのは我々なんです。そのところをやっぱり肝に銘じてほしいと思います。

それから、森林というものは、ちょっといろいろ言いますが、森林というのは人間がさわらないのが一番いいんです。もう絶対さわったらいけません、さわった以上はかなり手間がかかるんです。そういう問題と、山を伐採していきますと、水が切れたら飯場の下から逃げるものですから、ここは残して水がめにしようということで、谷を残して最後に全伐をするわけですが、それでも木がいつともなくなって飯場に水が来なくなるという状況でも、あれということが再三あります。こんこんと水が流れるんです。切れずにですね。これは木も関係あるかもしれませんが、岩石や土というものが非常に強力なパワーを持つと思います。

だから、私は京大の和歌山の演習林に、また京大の農学部にも聞きましたんですが、最近ですが、森林と水ということは世界中にまだこれからの学問だと、確定しとらんということです。それが、ここにおる皆さん御存じだと思います、東大の名古屋の演習林では湯水時に森林があれば水が減るとのこと、そういうことではございませんか、データは出ておりませんか、知つとると思います。

そういうことと、最新の木の状況が出てきました。それは、年間700mmのところポプラやユーカリを海外植林します。全部草原なんですけど、そこにポプラやユーカリを植えてすると、成長するまで木はなかなか伸びないんですが、ある一定のところからぎゅっと伸び出します。それは地下水を調べますと、塩水が真水に変わっているんです。そういう

ことも新しく製紙連合から出てきております。

だから、森林と水というのはこれからの学問です。世界中で確定しておりません。このところを大事にするとともに、山は皆さん、ぜひ今ぼろくそに安いです。本当に安いですよ。わかりますね、皆さん。私らのところで、この間1000町歩近い山を売ろうとしたんですが、それでも売り主は何百万ですよ。それでも買い手がない、それも県外の人が買っていくという状況なんです。皆さんが買って、安いですから、森林に手入れをして。

それで徳島県の水がないということで、日本製紙は去っていく、王子製紙は水がないということで北越製紙と合併して徳島の工場を引き揚げるというところまで、徳島県は、何ていうんですか、もう逃げ出しておるわけです。だから、ダムをせきとめるだけじゃなしに、排砂ゲートを造って、あるいは排砂バイパスを造って、そのダムに機能を100%集中するとか、いろいろなことを手を打っていかないと、徳島県はおくれていくと思います。以上でございます。だから、水の環境には塩素です。これはぜひ頭に入れてほしいと思います。以上でございます。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。山の現状、新しい知見の情報をいただきました。その中で塩素関係ですね、ちょっと言われましたので、これをちょっと事務局の方へお伺いしたいと思いますが、ご発言の中で水と塩素が物すごく大事なんだということがございました。何かありましたら。

塩素の研究が徳島大学で進んでいるということでございます。では、それを承りたいと思いますね。では、次へ行きたいと思いますが。

あっ、では今のコメントに続いて。コメントはないかなと思っていたのですが、どうぞ。いや、もう今徳島大学の方であるということでございましたので、またお調べいただいたらと思いますので。では、今の件で、すいません。

参加者（Nさん）

水の件では、滋賀の水公団、森林公団がございまして、森林公社です。ここは兵庫各県のお金で、琵琶湖周辺を水がめということで植林を徹底しております。それはもう40年ぐらい前からです。今結果が出てきておるんですが、滋賀の担当者に聞きますと、効果がわからんと。安曇川とか余呉川とかいろんなところの植林をして、私らもそこに植林しました。ですけど、滋賀県では、担当者に聞くと、それはちょっとわからんなというのが現状です。その当時の滋賀の県知事さんが徳島の文理大学の教授になって来ております。元知事で党

の頭だった人が徳大の文理の行政か何かの教授でございます。だから、そういう滋賀の参考もありますので、森林と水ということは、ぜひ皆さん、これからの学問ということぜひ考えていただきたいと思います。以上でございます。

ファシリテータ

はい。貴重な情報提供をありがとうございました。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

参加者（Oさん）

徳島市のOです。皆さん、被害も含めて吉野川をいかによくしていこうかということなんですけど、いろんな人のお話をお聞きしていると、堤防を造った方がいいとか、ダムを造った方がいいとか、川底を掘った方がいいとか、森林の保水を高めた方がいいとか、それぞれ正解なんだろうと思います。

ただ、先ほどそちらの方が森林の保水能力は大きな洪水のときにはあんまり役に立たないというお話をされてましたけれども、やっぱり森林にも非常に質があって、本当に間伐がされずに土がむき出しになって流木がたくさん出ているような状態と、間伐がしっかりとされて、そこは歩くと本当にふかふかするんですね。僕も素人ですけども、先ほどの方も素人とおっしゃってましたけれども、僕も素人なんですけど、素人考えに考えると、やっぱりちゃんと整理された森林は保水力が高いのではないかと僕なんかは思います。

ここで素人同士が話をしても、その議論が進まないんで、ぜひ専門家の方に入ってほしいということを前々からお願いしているわけなんです。ダムをするのか、第十可動堰を造るのかと、いろんな話があると思うんですが、結局は限られた予算の中で一番費用対効果の高い有効なことをやりましょうということだと思うんですね。

ですから、複合的な、すごく複雑ないろんな要素が絡み合っただけの治水対策というのは作られるべきだと思うんですけども、それを一方では費用対効果を考えながら、限られた予算の中でどういう優先順位を作ってやっていくかということをしないと、何かもうばらばらに話ししていると、皆さん視点が全然違いますから、川のすぐ近くに住んでいる人は堤防をとにかく造ってくれと、ダムを造ってくれというお話になりますし、山をよく御存じの方は保水能力を高めてくれという話になりますし、命が大事だとどなたかおっしゃいましたけど、それはそのとおりです。

ただ、命が大事だからやれという話になってくると、低いところを全部高めたらいいいんですよ、そんなもん。みんなが高いところに住めば済むことなんですけど、それは費用の面でできないということなんです。要は、限られた予算の中で、やっぱり専門家に検証し

てもらって、複合的に、どういう優先順位をつけて治水対策をやっていくかということだと思います。それが、この会ではどうもまとまらないのではないかなというふうな印象です。国交省の方はどうお考えでしょうか。

ファシリテータ

どうもありがとうございました。今のOさんのご質問、今日のこの会議の一番最初にAさんがご質問されまして、その議論を、最初3つ質問されましたので、3つの質問と同じ質問だと思いますので、休憩後にそれをまず取り上げるということにさせていただきます。お願いいたします。

まだ環境・維持管理の方へ行きます。はい、どうぞ。ごめんなさい。あちらの方、まだ今日ご発言がないので、女性の方。マイクをお持ちください。

参加者（Pさん）

徳島のPでございます。いろいろな事柄、事象、現象に対して専門的な数字が今まで示されておりますが、私は体験の中からお話し申し上げてお願い申し上げたいと思います。

私の過去には、ずっと吉野川の洪水の恐怖にさらされながら生活してまいりました。学校へ行くためにも、台風とか大雨の後には不安ながらも六条の土手へ参りましたとき、物すごい濁流で土手から土手いっぱいするときもたびたびであり、毎回大きなショックを受けておりました。友達の人命も、その水の出始めのとき橋を渡ろうとして、あっという間にその濁流の中へ飲み込まれたこともございました。このような状況の中で、人命はどうしても軽視するわけにはまいりません。今の現状の異常気象の夜、想像以上の災害も起こり得る可能性は十分にあると思います。この恐怖の住民の安全・安心には行政の対策に大きく期するものでございます。人命に対し、どうしても必要なものはどんな困難な中でも乗り越えて実現に向けて取り組んでいただきたいと懇願するものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ファシリテータ

どうもありがとうございました。命にかかわる問題でございます。Pさん、今日初めてご質問されました。実は先ほどご発言のあったIさんも安全の話でございました。今、実は私が進行させていただきまして、環境・維持管理ということでIさんの質問についても軽いところで打ち切りさせていただきまして、そういったPさんのご発言があったということをちょっと事務局の方へ、ここの意見交換は後にさせていただきます。お願いいたします。

環境・維持管理に参りたいと思います。はい、どうぞ。

参加者（Iさん）

私は前も申しましたけど、水質ですね。

ファシリテータ

すいません。もう一度お名前を、先ほどいただきましたが。

参加者（Iさん）

もう一回言うの。徳島市から来ましたIと申します。

環境の問題、今水の問題、それから魚の問題が出てるけども、この会で私は思うんだけど、先ほども申しましたけども、結論を出していくと、みんなの合意を得るとというのが目標ですからね。例えば水質が悪くなるというのは生活用水だというようなこと、要は下水道ですね、下水道だとか生活排水なんかもきれいに浄化して流すとか、そういうふうな装置をせないかん。

これは建設省じゃなしに、これも建設省か。農業廃水なんか集落排水とかね、郡部へ行ったらほんまに集落排水をやっております。あれは農林省がやっているんですね。各省につながったり、建設省にいろんなことを言いよるけど、建設省だって自分の守備範囲があって使命があって、この範囲内で、そしたら建設省の返事を聞いても何か持って回ったような、できるとかできないとか、これはこういうことでできないとか、簡単明瞭な返事は全然ないわけです。言いわけのようなことばかりだから言うてね。

一体どんなことやようわからん、こんなことをいつまでも延々とエンドレスに繰り返しても、いつまでたたって結論は出ないと思う。結論を出すようなやり方をするとすれば、問題をちゃんと提起して、これは建設省が責任を持ってこういうことをやりますと、これに対してどうですかと、それでいろいろな意見があって、集約はやっぱりいろんな人それぞれ考えが違うんですから拳手をするとか、それだけでもなかなか、この会の中で結論を出していくというふうなことをしないと。

例えば森林のことにしても、森林ここで何ぼ言うたって、森林を持っているのは個人なんです。日本は個人に財産権をみんな与えておるから、法的に保護しておるんだから、この人が使い方を、そんなもん困ると、できないわけですよ。ですから、現実的に実際できること、そしてあれやね、少しでも安心して県民が過ごせるような治水・利水対策をやってほしいというのが私の願いでございます。以上でございます。

ファシリテータ

はい、わかりました。ありがとうございました。今のIさんのご発言の中も、前半の方

はこの会のあり方あるいは会の進め方についてでございます。こちら先ほどOさんからあったご発言とほぼ同じ内容ですので、後ほど、もう時間が16時5分になりますので、休憩を挟んだ上で今のOさん、Iさん、それから冒頭にさっきお手が挙がりましたが、Aさんの方、このあたりを含めたいと思います。

10分間休憩を行いますが、この後は全般・その他でございますので、今まで議論になかったこと、あるいは今まで議論があったことでございます。順序としては、今休憩前にあったOさん、Iさんのこういった進め方の話と、冒頭にAさん、ありましたので、このあたりから行きたいと思います。

では、10分間休憩いたしまして、そうですね7分ぐらいですね、ちょっと頑張っ、私の時計は今4時3分ですが、7分ぐらいで、4時10分から再開をいたします。よろしくお願いいたします。

〔午後 4時 3分 休憩〕

〔午後 4時 10分 再開〕

6. 議事(5)

質疑応答・意見交換(全般・その他)

ファシリテータ

それでは、今から「全般・その他」ということでございます。ただ、今までの段階でここに入る範疇のものが幾つかありますので、それをまずここで取り上げたいというふうに思います。Aさんの方から今日3点ありまして、後から補足をいただきますけれども、計画策定中の工事はどうなっているのか。2点目が、議論が深まっていないテーマが今日一日で解決するのか、この対応をどうするのか。これについてはOさんのご発言であるとかIさんのご発言が関連すると思います。それから、意見集約に対する公平性、中立性ということでございます。一度マイクの方をAさんの方へお渡ししますので、ここから進めたいと思います。

参加者(Aさん)

吉野川市のAです。まず1点目についてなんですけれども、計画の策定を早くして工事を実施してくれという意見がいろんなところであると思うんですけれども、現在もこの計画の策定作業中も工事実施基本計画にのっとって河川工事の方は行われているというような先ほどの説明がありますので、その点をもう一度確認したいと。

それから2点目は、今後の進め方について、前半の「治水・利水」「環境・維持管理」

のところでもまだまだ発言は私自身も残ってしまっていて、まだ全然議論されていないテーマ、大事なテーマがたくさん残ったと思います。それで、これを今後どういう形で出していくのかということ、これはぜひ初めにいただきたかったと思います。

それと3点目ですけれども、意見集約について、前回も会の最後に喜多さんにお伺いしたんですけれども、これはコモンズへの質問として、意見集約は今国交省の内部で行われているわけなんですけれども、そのやり方が、この計画を作るときに公平・中立と言えるのかどうか、そのご判断をお聞きしたい。その3点です。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。3つありますので1つずつやっていきたいと思っていますので。最初の、今事業が進んでいる、これはどういうふうに考えていますかということですが、お願いします。

河川管理者

四国地方整備局で河川計画課長をしております岩男です。よろしくお願いたします。まず、整備計画期間中の事業実施の考え方なんですけれども、確かにAさんご指摘のとおり今現在整備計画を策定している段階でございますが、従来の工事実施基本計画に基づきまして継続されている事業については、今現在も引き続き実施をされておるところでございます。

それから、別途実施されておる事業としましては、災害対応、災害復旧の事業でございますとか、あるいは床上の内水対策、そういった災害に基づく災害対応の事業ですとかそういったものは、整備計画の策定期間中であっても新規に事業が行われているところがございます。

しかしながら、従来やっております築堤とかそういったものの事業、あと環境の事業等もございましてけれども、そういったものについては整備計画の策定期間中ということで新規の着工は見送られているというのが現状でございます。これが整備計画期間中の工事実施の考え方でございます。

それから、今回追加の会を開催させていただいた中で、なかなか議論が深まっていかないうちで今後どういう進め方を考えているのかということでございますけれども。

ファシリテータ

ちょっとお待ちくださいませ。まず1点目はよろしいでしょうか。3つありますが1つずつやってください。1つ目の工事の進み方について。

参加者（Aさん）

吉野川市のAです。上流の会に出席したときも言わせていただいたんですけども、そのことをまず河川整備計画を作るときに各会場でも説明をしていただかないと、この期間中に工事がとまっているというふうな印象を受けられている方がたくさん、たくさんというか私の印象ではありましたので、それをお願いしたいと思います。

ファシリテータ

はい。今のそういったご意見でございますが、いかがでしょうか。

参加者（Aさん）

コメントはいいです。

ファシリテータ

いいですか。はい、わかりました。では、2点目ですね。会の進め方についてです。今までご発言が3名の方からありましたが、この会を今後どうするのかというお話、これについてお願いいたします。

河川管理者

今後の会の進め方ということですけども、従来からご説明させていただいておりますとおり、流域が広うございまして、住民の意見も今ここで議論いただいているとおり、いろいろたくさん多様にわたりますし、それぞれの各分野についてもそれぞれの皆様の意見が違うというのは、会に参加されている皆様のご承知のとおりでございます。我々としては、少しでも多くの方の意見を聴いてご議論いただいて、先ほどIさんから、例えば結論を得るべきではないかというような話もございましたけれども、できれば合意形成をしていって皆様が納得いただける整備計画にしていきたいというのが我々の正直な気持ちでございます。

ただ、いたずらに議論をずっと続けていってもなかなか合意が得られない部分とかそういうものは、今日もご意見としてありましたけれども、確かにあるというのも事実でございます。ただ、我々としてはなるべく丁寧に幅広く意見を聴くという取り組みを続けていきたいと思っております。今後何らかの形でそういう取り組みというのは実施していきたいと考えておりますけれども、今住民の意見を聴いている取り組みを今後どうするかということにつきましては、今日も含めまして今後の意見の出方を見て考えさせていただきたいと思っております。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。実は先ほど私の方で質問をちょっと遮りましたので、AさんとIさんですね、それとOさんのご意見がありましたから、今のコメントを聴いた上でマイクの方をお返ししましてお願いしたいと思います。どうぞ。

参加者（Aさん）

吉野川市のAです。ということは、今のお話の中では、やはり今やっている意見を聴く会の中では合意形成は得られていないというご回答だったのかなというところをはっきり確認したいのと。得られてないのであれば、やはりこれは継続して議論を進めていかなければ、河川法の理念にのっとった形での整備計画の策定というのにはあり得ないというふうに思います。

ファシリテータ

はい、わかりました。では、マイクの方を質問のありましたIさんの方へお願いします。今Aさんから事務局の発言を受けたコメントがありまして、Iさんが次、その次はOさんに回しますのでお願いします。先ほどご質問があった方をお願いしたいと思います。

参加者（Iさん）

徳島市のIです。今、回答を、意見を聴く会でずっと合意が得られるまでやられるというふうな意見があったんですが、例えばこの中で、無堤地区の築堤というのは今中止をしているという話やったけども、これは実際無堤地区のところの被害が出ているところは、一日も早く工事をしてほしいというのは、これはだれも同じだと思うんです。今ここにお集まりの人も、無堤地区の、平成16年に相当な被害が出たというところに堤防を造るというのに反対する人は、私はよっぽど変わった人じゃなかったら反対はしないだろうと。そういうふうな常識的に考えて、住民のとにかく早くやってもう別に反対もないというふうなことは予算の中で優先順位を決めて早急に着手して、少しでも住民の安心感が得られるようなことを建設省に申します。

その中で、この前も言いましたけども、公共工事は、私が思うのはやっぱりスピードだと思うんです。こんな会にしてもね、スピードと効率ね、できるだけ最小の経費で最大の効果を得るというふうな効率と、成果によってその優先順位を決めていくと、こういうふうなものを基本にして計画と実施をお願いしたいというのが私の意見でございます。以上です。

ファシリテータ

はい。先ほどは失礼しました。ちょっとお待ちください。Oさんの方へ。

参加者（Oさん）

徳島市のOです。今の岩男さんの返事が何かこの会を象徴していると思うんですけども。できる限り、可能な限り努力して頑張っただうにかしたいということをおっしゃるんですが、僕らはあなた方の実績を作るためにここに来て協力しているわけではなくて、ここで話し合うことによってどういうふうな回答が得られて、今までと違った形の住民が求める形の非常に具体的なリアルな一つの方向性なり具体案なり、そういうものを見つけ出したいと来ていますね。

でも、回答を聞いているといつも何かすごく抽象的で、そこまで言えないのかもわからないです、僕らは役所の事情というのはよく知らないのだからこれ以上責めても仕方がないのかなとは思いますが、お答えいただくたびに何か納得いかない、何か紛らわされているとかはぐらかされているという印象しかないですね。ぜひ、もう本当に1つでも2つでも、具体的な、素人のわかる、この会があったからこういうふうに建設省と市民が話し合ったおかげでこういう成果が得られたんだという実が欲しいです。そういう回答をぜひ引き出せるような会にしていきたいと思うんですが、岩男さん、いかがですか。

ファシリテータ

わかりました。ありがとうございました。今3名の方に聴きました。この会の進め方について今お1人お手が挙がっていますので、意見を伺ってから事務局の方へマイクを振ります。会の進め方ということでお願いいたします。

参加者（Qさん）

松茂町のQです。このニュースレターをみますと、2月3日、今日やってますね。それからあと2月6日、中流域、四国三郎の郷であります。私も北島に参加しましたが、やはりこの整備計画というのは、みんなの意見を聴いてその後から整備計画を作るんですか。これを先に1点ちょっと聞いておきます。

それと、いつまで議論するのか。これは多分何遍話しても平行線だと思いますわ。私らは松茂町で、地図を見てもらったらわかるんですけども、旧吉野川の一番蛇行しているカーブのところに住んでいるんですけども、本当に台風のとかなんかやったら堤防が動くような気がします。水は堤防を越えて上がってきます。これが早く整備計画を作って、私らにすれば命と財産を守ってもらわなったらこれじゃあないですね。そのためにはやはり、いつまでも議論するのもいいですけども、私らにすればいち早く計画を作って着工して完成してほしいと。

私らが住んでるところが切れたら松茂町はほとんど全滅ですわ。堤防の横から水が噴きよるから建設省へ行きました。それで見てくれたんですけど、「こんなところやったらあっちこっちにありませ」と、そんな程度なんですよ、建設省も。そんな、ほな、ここ穴あいて切れたら全滅するんですよ。そやから、いつまでも意見を聴く会やらずに、早期にやはり結論を出して、それで計画を作って着工してほしい。これが私の一番です。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。もう1人ぐらい。

参加者（Qさん）

この意見を聴く会が済まない限り計画は作らないですか。これを聞いておきます。

ファシリテータ

はい。では、それも含めて。もう1人お聴きします。どうぞ。奥の方。

参加者（Rさん）

徳島市のRといいます。まず国交省さんをお願いしたいというか、検討の余地があらうと、会場の皆さんもそう願っていると思うんですけども。まず、井上課長がこの整備計画にかかわるお金の話をしたときにたった1800億とおっしゃった。その1800億を30年にかけて、今のままの予算の折衝の仕方であれば30年にかけてこの整備計画がなされるということだったと思うんですが、そう説明も書いてあります。ということは、平均すれば年間60億の事業ですね。年間60億の事業を計画の中では吉野川全域の中で部分部分いろいろの事業を計画されてます。これだけもうずっと皆さんがこの会場に長いこと議論というか、よりよい吉野川、自分たちの住むところがなおよくなるためと思って皆さん来られると思うんです。そのことが何も反映できない、時間の長くなる無駄というように。

それともう1つは、一つ大きな私の遺憾とするところがあるんですけども、住民の対立構造が次第に大きくなってきているように見えます。私たちは何も住民同士が対立するためにここに寄っておると違うんです。この工事がよりよく、早く、スムーズに、住民のためになる工事にしてほしいから寄ってきてる。

であれば、皆さんにもお諮りをしたいんですけども、各工事の優先順位は国交省さんが恐らく予算内で決められると思います。それについては、これは国交省さんの権限の中でいろいろあらうかと思えますけども、その工事の着工、予算が決まればその工事内容等は、その工事の地域の人たち、それから学識者も踏まえて、その住民の市町村長もおいででしょうから、本当に身近な住民の人たちのその工事に対しての意見、それに附帯事業

なり、それにかかわる環境なりということの意見を、具体的にその工事工事でやっていた
だけのようなお考えがあるのかどうかをまず国交省さんにお伺いしたいです。

ファシリテータ

わかりました。今最後にご質問のありましたRさんのご発言は、この会のあり方ではな
くて。

参加者（Rさん）

この会をこれで終わるのかどうかも踏まえて。

ファシリテータ

踏まえてですね。わかりました。では、まず今何名かからいただいたご意見がありまし
た。再度事務局へマイクを回します。お願いいたします。

河川管理者

地域連携担当の副所長の熊岡です。いろいろ貴重なご意見ありがとうございます。まず
整備計画の策定の仕方ということでご質問がありまして、これは説明の最初にフロー図と
かでお見せしていますとおり、うちの方で案を作りまして、それを踏まえて皆様のご意見、
学識者のご意見とか市町村長さんの意見を聴きながら反映をしていくということで、例え
ば当初の素案でありましたら超過洪水の話とか環境の話とかの記載が非常に薄かったんで
すけれども、そういうところについてどんどん充実させていっているということでござい
ます。そういう形でどんどん改良して行って最終的な整備計画の原案まで作っていくとい
う形になろうかと思えます。

あと、この会のスケジュール的なお話が出ました。これも岩男の方からご説明しました
けども、非常に、16、17と洪水がありまして整備計画自体急いで実施に移さなければいけ
ないということですが、一方、住民の方々のご意見を聴いて意見交換を深めていくとい
うことも大事だと思っております。今後も、どういうやり方になるかまだちょっと未定など
ころはありますけれども、このように皆さんと意見交換する場を続けていきたいと考えて
おります。

ファシリテータ

今まで出たご発言について進行しておりますと、1つはいろんな堤防等々があって早く
してほしいというのがあって、この会をいつまでするのかというご質問があったと思いま
す。同時に、どういうふうな形態でするのかといったことがありますので、そういった件
についてもう少し。はい、お願いします。

河川管理者

その前に、Rさんのご質問に1つお答えしてなかったと思うんですが。今後のこの会の進め方も含めて、現実にその地域で着工されるときに、地域の方々ですとか身近な住民の方々の意見を聴いて工事を実施するような進め方ができないかというようなご意見をいただいたと思います。

これにつきましては、各地区の住民の意見を聴く会などでも説明をさせていただいておりますけれども、ここの整備計画で示されているのは、大まかな法線でありますとか、大体この位置に堤防ができますよというような計画をお示しさせていただいております、具体的な工事の着工ということになりますと、住民の方々との説明会などを開きまして、実際にこういうところが工事にかかりますというようなご説明、それからこういう工事の段取りで行いますとかそういう説明は、それぞれ個別の工事箇所ですと既に実施をさせていただいておりますのでございまして、今後進めていく工事におきましてもそういう取り組みはもちろん続けていくつもりでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

ファシリテータ

はい、わかりました。今ちょっとこの議論が2つのテーマになりつつあります。この会をどうするかということと、工事のときのやり方をどうするかということで、今、実は事務局の方から工事のときの説明等とありましたので、本題は今、論点はこの会をどうするかということですけど、ちょっと今話として出てきましたからRさんに振ります。お手が挙がっておりました。

参加者（Rさん）

今のまともな、まともなというかそのとおりのご意見だったと思います。工事にかかるときの工事内容の説明はそのとおりだと思います。私が言っているのは工事の計画段階、この土地を来年なら来年、再来年なら再来年にここの場所を優先順位として予定してますと、それだったらその住民のこの工事に関して皆さんのご意見でよりよい方法で作りたいというようなことができませんかと言っているんです。工事が決まって設計もできてその工事内容を説明するという意味とは違います。だったら住民合意形成とは話が違います。

ファシリテータ

実施段階ではなくて計画段階からのご質問だということですが、事務局のお答えをお願いしたいと思います。どうぞ。

河川管理者

河川計画課長の岩男です。計画段階での住民説明会というか住民との合意形成を図るような場というようなことなんですけれども、今の私のしゃべり方でちょっと誤解があったかもしれませんが、具体的に、例えば工事の着手の段階で、まずはその用地を買わなければいけないので、そういった概略の、要するに設計が固まった段階ではなくて概略の段階で当然、工事をこのようにやりますという説明会はまず行います。その後いろいろな意見を聴いて具体的な詳細設計とかに反映して行って、それでようやく用地の幅杭というかどの範囲まで用地がかかりますというような説明ができるわけですね。その段階でも当然意見を聴いて修正は行っておりますし、そういった取り組みは段階的に行っておりますので、ご指摘の趣旨のような取り組みというのは既になされておると考えております。

それ以前の計画段階の合意形成という話でありますと、まさしく今やっている整備計画というのがそういう取り組みでございまして、具体的に工事の実施箇所ですとかそういうこともこの場でお示ししておりますので、それに対する意見はぜひお聴かせいただきたいと思っておりますし、実際それぞれの会場でご意見はお聴かせいただいていると思っております。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。既にやっているんじゃないかということですが、Rさん、いかがですか。

参加者（Rさん）

すいません、マイクを長いこと持ちまして。確かにその部分はそのとおりだと思います。私が言ってるのは、それを公の場所で、この計画、こういうふうにならざる回数重ねてますけれども、これで大きく変わった、説明が、変更資料ということも出してきてますけども、計画の大きく変わった部分というのはほぼ見当たりません。部分的な修正は確かに皆さんの意見を取り入れて修正していると思っておりますけども、例えばその地域に10m下がるか前へ出るか、例えば堤防するときにはですね、大きな影響があるんですね、住民としては。

それ以外の細かな修正は確かに載ってますけども、その現場での工事実施計画の中の部分で、それこそ住民合意がなければできないような部分というのは、今ここでは決められませんよね。それまで決めろということとは話が違うと思うんです。それまで決めろということだったらまだまだ議論は深めなければならない。そういうことでなしに、本当にその住民の人たちが待ちに待って工事を熱望しているところについては、その人たち

の熱意というものを早くくんで合意形成ができて、よりよいものができるようなことをお願いしたいと私は言ってるんです。

岩男さんの言っていることだったら、今までどおり計画は大きく変えませんよと、私たちの計画はこのとおりですよというのと、言い方は確かに上手におっしゃいますけども、そういうことではないということを皆さんと一緒にこの場で議論して決めたいなと思っているだけなんです。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。今ちょっともしかしたら計画段階の計画というご認識がちょっとずれがあるのかなというふうに思いました。もう一遍話は進め方に返していいでしょうか。では、どうぞ。奥の方。

参加者（Hさん）

応神町のHと申します。またこれを繰り返すようなんですけど、さっきコモンズさんがお1人でご意見出しましたよね。申し上げますが、国交省の方はみんなプロです。私たちは素人です。お産のとき、交通事故でけがしたとき、議論、議論と言って、赤ちゃんが生まれたときこういう手だてで、ああいう手だてでで皆しますか。みんなそれはプロである国交省の方にお任せしたらいいと思います、その都度。それが私たちへの活性化になることだと思います。

そして、これまた取り上げましたが、今日ちょっと1時間ぐらい前に資料が入ったんですけど、14年度、15年度で何か「吉野川流域ビジョン21委員会」資金とかいうのをちょっと見せていただきました。そのときに、吉野川流域ビジョン21委員会資金と書いてありますのが、この方の、さんとおっしゃるんですか、NPO法人「吉野川みんなの会」より委嘱されて研究調査費を寄附していただきましたということを書いてあります。それはよろしい。市からもう14年度、15年度1580万円。吉野川ビジョンということは、吉野川みんなの会から1800何ぼ何ぼ、合計約3300万の計画で出ました。それで計画発表で調査報告書というのが出ております。

これをまだ全然読めてないので残念ですが、皆さんがおっしゃっているように、国交省の方は何年も何年もかかってこの計画に携わっております。それで私たちの意見を3年間も聴いていただきました。それで何十、何百も書いていただいております。それに関して、この吉野川NPO法人みんなの会、ビジョン、1年で結論を出しております。そんな素人の方に私たちの命を預けられますか。プロに任せるのが当たり前じゃないですか。以上で

す。

ファシリテータ

今のご発言は、過去にそういったものがあったということでございます。今は、ご発言はありましたが、この会の意見の方へちょっと振りたいというふうに思います。

ご発言はそういうものがあったと思いますので、ちょっとお待ちください。まず議論としては、今この会をどうするかという議論があって、今皆さんの意見を承りながら事務局の方のコメントを受けている状態でございます。今お手が挙がっておりますからもう1人お伺いします。お一人にします。どうぞ。この会のあり方ということでお願いします。

参加者（Cさん）

徳島のCです。今日のパンフレットを見ていただいたらまずわかると思うんですが、吉野川流域住民の意見を聴く会というのがこの会だと私は前々から申し上げておるんです。ここでいろいろ話し合いをして決める場ではないと、少なくとも私たちは私たちの考えている意見を述べると、そして述べた意見で国土交通省さんの方で選択してもらって、それはそれなりに処理してもらおうということだと私は思っております。

それと先ほどちょっとビラのことについて質問があったとき司会者の方が言われておりましたように、この会でしたらいけないということにはなっておらんと、書いてないということをおっしゃいましたね。それはそのとおりです。しからば、ここに書いてあることは書いてあるとおりに実施していただきたいと思います。私たちはそのつもりで出てきてますので、ここで会議のあり方を論議するなんていう悠長な時間はないと思います。もちろんできますよ。しかし、それは何年もかかります、これからそれをやろうとすればね。

例えば、この会に学者先生を呼んで何々ということもありますけれども、この学者先生を呼ぶにしても、それぞれ立場が違いますと学者先生のこの人がええということも真っ二つに分かれるわけです。そうしたらだれがその先生を選んでここへ呼んでできますか。これを選ぶだけでも私は何年もかかると思いますよ。ですから、今はそんな悠長なときでなくてして、本当に地元の人たちが非常に危険であると言われていることを一日も早く実行に移して、人の命、そして人の財産を守ることが何よりも大切だと私は思っております。会議のやり方についてはそのようなことで、ここに書いてあるとおりに、日本語で読んで解釈できるとおりお願いしたいと思っております。以上です。

次に、めったに当ててくれませんので、先ほどの環境の問題について少しばかり発言としたいと思います。特に環境の問題について魚の発言がありましたが、私はそれぞれその

とおりだと思えます。しかし、そこで私が体験していることを申し上げたいと思えます。

まず前段に申し上げますけれども、昔、終戦後に魚をよく違法なとり方でとったことがございます。1つ目はダイナマイトでとる方法ですね。2つ目は毒殺なんですよ。ダイナマイトでとるのは幾らとれてもその一淵だけなんです。皆浮いてきますけれども半分は生き返るんです。次に今度は毒殺する場合、いわゆる農薬その他の方法でとる方法がありませんけれども、これは1kmぐらい魚が皆死ぬんです。そしてその魚は生き返らないんですよ。まずこれを前提にして皆さんにお考えいただきたいと思えます。

私が申し上げたいのは今からでございます。と申しますのは、私は魚釣りが好きでございますので、魚の中でそうした公害に最も敏感な魚で申し上げたいと思えます。これはアメゴでございます。私たちは若いころアメゴ釣りをしても、どこでも釣れたんです。最近はそのじゃないんです。それはどういうことかと申しますと、今からまず理由を、まず私の、このところから申し上げたいと思うんですが、私たちは。

ファシリテータ

コンパクトをお願いしてよろしいですか。

参加者（Cさん）

できるだけ簡単にします。簡単にしますけど、説明しなければわからないと思えます。今私たちが魚釣りに行きますと、一番人家のあるもう一つ奥の畑も田んぼもないところから谷へおりて魚を釣るんです。そうしなければよく釣れないんですよ。それはなぜかと申しますと、まず一番、昭和32年度から農薬の被害がどんどん出てきましたね。それともう一つ、私たちが人家を離れる理由は、人家から出るいわゆる家庭排水の問題なんです。この家庭排水と田畑から出る農薬が流れ込んできて、少なくともアメゴは非常に激減したわけです。

そこで私が言いたいのは、この魚が激減した理由というのは、いわゆる国土交通省さんのやっている土木工事はわずかでございまして、あとは家庭排水、これは厚生労働省の管轄ですね。それから最も大きかった農薬、これは農林水産省の管轄なんですよ。そういうことを何もかも一つにして、すべてが国土交通省さんのせいであるがごとき発言は、もう少しその実態を知ってそういう発言をしていただきたいということでございます。これは山に住んでおる人ならば皆わかるんですよ。

そういうことがあって、それは今申し上げます国土交通省さんのやっている工事もたくさんあります。ありますけれども、魚を釣る場合に私はそれをよけません。よけていか

なくてもそれはわずかな区間、50mぐらいの区間を過ぎますと魚が釣れるんです。そういうことを皆さん、実態として知っていただきたいと思います。もちろん長安口のダムのような大きなダムを造りますとアユが上らなかったことは事実ですけども。

ファシリテータ

Cさん、恐れ入りますがコンパクトにお願いします。

参加者（Cさん）

はい、すぐに終わります。今から25年前のダムの技術、25年ではなくてもう50年もたつてますと、そのとおりのダムの技術としてはやむを得なかったんですよ。今はもっともっと魚道のつけられ方等も進歩しておりますことを申し上げ、私の質問は終わります。回答は要りません。

ファシリテータ

発言は私が当ててからにさせていただきますでしょうか。皆さんの方へ申し上げます。この時間は「全般・その他」ですから、一応ある意味で何でも結構です。しかし、今は会場全体でいろいろなご意見があると思いますけれども、「その他」は何でも受け付けますけれども、今議論のテーマにぜひ集約をしていただきたいと思います。今はこの会のあり方についてどうかということでございますので。

多分いっぱい発言はあると思いますが、少しこの方にさせてください。一回ここで事務局の方でコメントをいただきたいと思いますが、今までの発言から見ると、例えば堤防とか安全面で、この会を早く終わってすぐ手続をしていただきたいという議論もありますし、合意形成という面からはこの仕組みではちょっと難しいのではないかなと、例えばいろんな専門家が入った方がいいのではないかなと、このようなあり方もあります。こういったことについて先ほど意見が出たところであって、これについてはまだ明解なコメントがないというふうに思っておりますので、事務局の方へマイクを振ります。お願いします。会のあり方についてお願いします。

河川管理者

河川計画課長の岩男です。いろいろと貴重なご意見ありがとうございます。いたずらに議論を進めるのではなくて早く進めてほしいという一方で、きちんと合意形成をしてほしいと、両方の意見があるというのは今の議論でもよくわかるところでございます。我々としましては、すべての方の合意を得ることは難しいとは考えておりますけれども、意見はきちんと丁寧に聴いていってできるだけ議論は深めていきたいという気持ちに変わ

りはございません。したがって、今しばらくこういう取り組みを続けながら、今後の進め方については、また今日のご意見等も踏まえさせていただきまして考えさせていただきたいと思っております。

ファシリテータ

どういうふうなあり方についてはまだ決まっておりませんか。

では、私の方から会場の皆さんにちょっとお伺いしますが、どんなあり方がいいんでしょうか。

皆さん会場の方が、国に回答をくれということではなくて、どんな会であったらいいんでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

どうぞ。どんな会にしたらいいんでしょうか。マイクとお名前を言ってください。

参加者（Kさん）

松茂町のKです。

ファシリテータ

ご発言をちょっとお控えください。発言されますのでちょっと私語をお慎みいただきますようお願いいたします。

参加者（Kさん）

松茂町のKです。会のあり方ですけれども、今回も少し変な感じを感じております。吉野川に直接隣接した住民、こういう人に意見を聴くのが一番いいのかなと。今回国交省さんが示している工事区間いろいろありますね。上流域、中流域、また下流域。下流域に關しましては旧吉計画等ですね。であれば、この会はこの会場での話し合いはなくてもいいだろうと。徳島市民の意見を聴く必要はないだろうと。下流域ですから。ただ、徳島市民といいましても応神町、川内町がありますので、そちらの人の意見であるならあれですね。直接影響しておる住民の意見を聴くべきだと、こういうふうに考えております。

ファシリテータ

直接影響する住民の意見でございます。ぜひ皆さんご提案いただきたいと思いますので。はい、一番奥の方。

参加者（Sさん）

かく言う徳島市民のSといいます。ここまでの進め方が、まず国交省の方は非常に有効に進めてこれたというか効果的にやっているかどうかというのを、要はうまいこといってないなと思っているのか、ばっちりだぜと思っているのかを一つ聞きたいです。

もしこれが単に幅広い意見を聴きおくだけで、そのうちに、僕も疲れますよ、毎回来てたら、仕事も忙しいし。それで、そのうち何か建設的な意見を言っても、何かずるずる引っ張ってるんじゃないかとか、早いとこやれとか、もしそういう住民感情が攻撃的になったり対立的になっているような構造をねらってるなら、これは非常に効果的なやり方だなと思うんですが、そうじゃないだろうと思うんですね。単に聴きおくだけで、みんなが疲れたり、早いとこやれとか話し合いというよりも何か意見の食い違いだけを浮き彫りにして、何か感情的になったりということをもしねらっているなら、それにまんまと僕たち乗っかっていくのはぐあい悪いなと思うんですね。まあ、そんな意図はないと信じたいですが。

それで、ではどういうふうに進めていくのがいいかというのは、もう終わってしまったことは仕方ないんですけど、これをずるずると進めていっても、どう考えてもこの、しかもまだまだ意見ありますよ、この中でほとんどまだ手つかずの部分だらけじゃないですか、意見言いたいことは、多分ほかの方もそうだと思うんですね。もちろんご専門の方にどうぞという意見もあるのは聴きましたけど、けど、まあ専門でも名医もあればやぶ医者もいますから。

各いろんなテーマによって流域の方のご意見やら、そこはおっしゃるとおりだと思うんですよ。身近な人が意見を言えばいいというのは本当そのとおりなので、そういう方に出てきていただいて。ただし、そうじゃない考えの人も入ってもらったり専門家も入ってもらったりという委員会というんですかね、継続してじっくり話ができる、しかもそれを全部公開する。「いや、隣接してないけどそれに意見を言いたい」という人は、それをオープンフォーラムにして外から発言はできる、それをどんどんオープンにするというのを繰り返しやっていくと。合意形成というのはそういうことをすることだと思います。

それを進めるのがファシリテータという役割で、そういう事例は、淀川のことにして、ほかにもありますし、このような国交省のことじゃなくても地域のいろんなことを決めるときにもう既にそういう実例はたくさんありますから、それが対立を超えて、こういうふうにやろうじゃないかというのが合意できる道筋だし、人間の知恵だと思うんですね。けんかして大きい声を出したものが勝ちとかピラを配ったものが勝ちだとは思ってませんから、ぜひ進め方に、今まではもう終わったのはそうじゃないんですが、このまま国交省の方が「辛抱強くまだまだ聴きませ」と言われても、僕らも疲れてくるし、都合もつかないし、そのうち本当に感情的になって、あいつらが悪いとかこいつらが悪いとかそうい

う土俵にまんまと、つい僕もうっかり乗りそうになります。そうならないようにしたいんです。

ここまでのところは、まず国交省の皆さん、どうですか、ここまではうまくいっているんですか、この今までのやり方は。変える意思はありますか。アイデアはあります。幾らでも進め方のフォーラムのやり方は、それこそ僕もやぶかもしれませんが、その領域では僕も勉強もしてますからいろんなアイデアを出せますので、お答えください。

ファシリテータ

はい。もうちょっと、あと二、三名の方お伺いしてから一括してお伺いします。

議論としてはこの会の進め方について皆さん方がどういうふうな会がいいのかと伺っている最中でございます。二、三お伺いしてから事務局の方へマイクを振りたいと考えています。

参加者（Tさん）

徳島市のTです。何でこういう会が開かれているかという原点に返って考えてほしいと思います。この会は、1997年に河川法が改正されて、それまで治水・利水を中心にした河川行政から河川環境の保全や整備というものをプラスされて河川法が改正されました。それで、そこに加えて住民の意見を聴くということが河川において初めて実現されてこういう会も実現しているわけです。その原点に返ってやっぱり皆さんの、今というのではなくて、これからのことを考えてほしいと思います。

河川法と今のこのやり方が無理があると思うのは、国交省は今まで治水・利水ではある程度そういう知識を蓄えてきた省庁であると思うんですけど、河川環境というのを考える場合は、どうしても他の省庁との、いろいろ今の方も言ってましたけど、飲み水だったら厚生省とか、森のことだったら林野庁とか、そういうところの意見も聴かないと、国交省だけの意見で答えられたのでは私たちもすごく不満が残ります。それと、川のそばに住む人だけの住民の意見を聴いて進めるというのも、それは治水だけです。私も毎日、少し離れたところに住んでますけど、吉野川の第十堰からの水を飲んでます。水は皆さん言ってますように、塩素の問題とか生命にかかわるすごく重大なことです。

ですので、住民対国交省というこういう対面のやり方ではどうしても議論が進まないと思います。もう少し幅広く専門家の意見を聴いたり、分断された会ではなくて、もっと他の省庁とも連携のある、それとも専門家とか、今は首長とか学識者とか地域住民とか区切った会議にされてますけど、もう少し交流を深めてもっとみんなが納得していくような

方向にしないと、せっかくの時間が何か皆の意見が煮詰まっていなくて対立を生んでいくように思います。もっともっと深く話し合っていけるような場合にしていきたいと思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。お手が挙がっておりましたが、どうぞ。

参加者（Uさん）

徳島市のUです。僕はどういうふうなつもりでいるのかといいますと、なるべく多くの自然を残してほしいというふうに僕は考えています。例えば、それこそここにご来場の皆様が子供のころ経験されたような多様な自然がそのまま残され、なおかつ治水に関してもちゃんとした堤防ができていて洪水も起こらない、そういうふうな状況になるのが僕はすごくすばらしいのではないかなというふうに思います。

皆さんがすごく堂々めぐりになったりとか疲れてしまったりとかそういうふうな状況にある原因は何なのかということをすごく考えたんですけども、まずちょっと思ったのは、公平性というところなんです。今回青い紙に書いてあると思うんですけども、この公平性というものが職業も年齢も問わず公平であるというふうな形でコモンズさんはされているわけですね。にもかかわらず、我々には国交省さんの提示する計画に対する決定権も拒否権もないわけなんです。これはちょっと公平ではないというふうに思うので、その辺をちょっとコモンズさんの方針というのを聞きたいんですけども、お聞かせ願えないでしょうか。

ファシリテータ

コモンズの方針ですね。ここへ行くとまた別の方へ行きますし、先ほどの3つのご質問にありましたからそのときに一緒にさせていただきます。どうぞ、先ほどお手が挙がっておりましたので、いいですか。ずっと挙がっていらっしやいましたので今ちょっと私の方からお伺いしたんですが、進め方についてお願いします。

参加者（Gさん）

元応神町の古川のGと申します。水は何遍でも来たし、うちのおじいさんからも聞いておりますので。ダムとなにを並行にするのに60億かしか毎年ないのに、あれ何ほのものをするんかいな。今だったら物価も皆上がってきて運び賃も何もかも皆上がってきて、前の計画したより高うつくんでないかいなと僕は心配しとる。そやけん、足らんお金は皆私が、あした死ぬやわからんけど、命ある限り親戚から友達から同級生から皆総動員で寄附を集

めるけん、早うしてくれへんかということです。

ファシリテータ

早くですね。

参加者（Gさん）

これ、河川の親分、わしが銭集めてくるけん、命かけて。私の名前やら書かんでええ
でよ。うちのおじいさんはほうじょういんとくと書いてあるけ。公明正大で、うちのおや
じなんかも。

ファシリテータ

ご発言は、この会を早くやってほしいと。どうぞ。まだ発言のなかった方どうぞ。会の
あり方です。

参加者（Nさん）

県南のNでございます。お世話になってます。やり方はこれでいいと思います。こうい
うものだと思います。直接やっておりますし、イベント会社が入っておるわけではないし、
これはオーソドックスで非常にいい、バランスもとれておりますので。一番大事なものは、
commons、ファシリテータさん、ここに影響するものが非常に大きいと思います。まとめ
方とかいろんな方向づけはここに全部かかっていると私は思います。だから、ご苦労です
けど、大変苦痛があると思いますけど、うんと頑張ってもらいたいと思います。

それから、環境面のことでございますけれども、吉野川の河口もひっくるめて吉野川で
ございますので、ここに瀬戸内海法が網がかかっておりまして、それが蒲生田岬までかか
っております。これが徳島県と環境面にかかわる面にかかわりまして、瀬戸内海
の方では海が浅く工業用地もいろいろ手安くできるんですけど、紀伊水道の瀬戸内海法は
深いものですから、なかなか企業立地ができない、就職口がない、子供が県外へ出ていく
という、この瀬戸内海法という問題が、環境もひっくるめて我々には非常に頭の痛い問題
です。いいか悪いかは別にして企業が来にくいというのも瀬戸内海法の徳島です。だから
子供の就職時とかバラエティに富んだ職業を与えるには、この瀬戸内海法が蒲生田岬とい
うのは合うとるんかどうかというところを一遍環境面で考えてほしいと思います。

それともう1つは、三加茂町でチップ工場が吉野川の整備で立ち退きました。立派
な工事ができて、移転してそこで操業し始めましたら、やはり大水のたびにモーターを上
げな水に浸かるということを今も繰り返しているんです。だから、今後もやる場合はそう
いうことがないように十分詰めてやってほしい、これは私らの三加茂の現状でございます。

以上でございます。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。会の進め方についてはこれでいいというふうなご意見、それからあと2つ情報をいただきました。会の進め方について。どうぞ。

参加者（Lさん）

東みよし町のLです。今、早く会を終わって事業をしてくれという意見もありますよね。そういう意見といたしますか、この会が永遠に長く続くということに物すごく不安を感じている住民の方はいると思うんですよ。先ほど国交省さんの説明では、新規の築堤、今やっている築堤については進めることができるけど新規の築堤についてはできないとおっしゃったと思うんですよ。そういう面から言うと、やっぱりきちっといつぐらいまでにやるという目標は示すべきではないかというふうに思います。やっぱりそこ、例えば来年の秋までだとか、きちっとした目標をまず作って、そこを目標にするとか、まずこれは出してほしいです。その上でどういうやり方をやるかということを考えてほしいと思います。

会のあり方としてはとにかく回数、こういう場を作るという量の問題と、どうやって中身を、何というか議論を深めていくかという質の問題と両方あると思うんですが、今とりあえず今のままでもうちょっとあればすべての議論が出てくるんじゃないかなというふうに思います。我々の方から、我々の方といたしますか、みんなの会から出されているもので、もう議論ができてないのはごくわずかになってきたというふうに思うので、もうちょっとの間このやり方でとりあえず意見を聴いてもらって、その後は対立する意見をどうまとめていくとか、質をどう深めていくかということで先ほどいろいろ議論がありますが、学識者を交えたものも一つの手だというふうに思いますが。一つは、まず目標を持ってもらいたいなと、目標を示してもらいたいなと。いつまでに合意形成するかと。そうでないと、ずるずるといつまでもこれ不安に思うと思うんですね。もう1つは質の問題というふうに考えます。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。目標を持った上でもう少し今のやり方を続けてほしいということでございます。はい、どうぞ。

参加者（Jさん）

徳島市のJです。今後のあり方なんですけれども、国交省さんからは、今後意見を聴くことはもう少し続けていきたいというようなご発言でしたけれども、あり方について言

及をされませんでした。このまま広く意見を、これだけ多岐にわたるばらばらな意見を延々聴き続けていっても同じことの意見の繰り返し、それについての白黒つけてほしいというどなたかのご発言がありましたけれども、だれかがある程度本当に白黒つける、公正な機関というのが必要だと思います。この会でいちばん問題になっているのは公平性とか中立性とか透明性が担保されていないというところに尽きると思います。それを国交省さんが幾ら、国交省さんはプロだというご発言がありましたけれども、以前の国交省さんのご発言で国交省の職員さんが「私たちはうそをついていました」というようなご発言もございます。それをうのみにすることは私たちはできません。なので、ちゃんとした何らかの形で公平性、中立性をジャッジする機関は必ず必要だというふうに今後の会の開催に当たっては思います。

そして学識者の会も、これは議事録をちょっと見てみたんですけども、第2回学識者会議の議事録を見てみたら、森林についても、それとダムの中水の問題についても、もっと連携を深めないといけない、それとか住民の意見も聴かないといけない、そして学識者は本当にこのままこの会がこういうやり方でやっても全然議論が深まらないと、学識者の方も首長さんからも何人もからこういうご発言が上がっています。それに対して国交省さんはもっと真摯に、住民からも深まらない、公平性でない、もっと連携をするべきだという意見について答えをするべきですのに、明確なお答えはそれについてございません。このままの形を続けるというのは答えになっていないし、何らかこれについての解決の方策を次からは示すべきだと思います。

ファシリテータ

わかりました。ありがとうございました。私の方からは、国へ回答がどうかというふうなこと以外に、今は、この10分ほどの進行は、皆さんどういうふうな進行がいいのかということを知っていますが、Jさん、どういうふうな進行がいいと思いますか。今後のあり方について。

参加者（Jさん）

今後のあり方の進行で、コモンズさんはこの会の進行だけを中立公平にやっていらっしゃるという立場を途中からご説明いただいたんですけども、私たちは、その意見聴取、合意形成に対して国交省との間で公平性・中立性を持って望んでいただけると期待をしていたわけです。それはコモンズの責務ではないと言われたのなら、そういう責務を負う何らかの機関が必要だと思います。それをちゃんと公平に、対立した意見に対して全く違う

意見が幅広くあるわけですから、それをある程度まとめるなり内容についてジャッジをしていただかないと、いつまで議論をしてもこれには本当に対立しか生まないと思います。それは本当に望むところではないので、進行の公平性・透明性だけではなくて、内容についての公平性・透明性・中立性を図る何らかの仕組みを考えていただきたいと。

ファシリテータ

ジャッジの公平性ですね。あり方、開催の仕方としては今のよりよろしいですか。

参加者（Jさん）

やはりそれも学識者の方も言っていますけれども、分科会なりして専門家を交えて深めないと、こんな程度の議論ではとても深まらないというようなことを学識者の方も言われています。環境目標についてもそういう意見がございますので、それにしたがっていただきたいです。

ファシリテータ

はい。では、もう一方聴いて一回休憩をした上で、今までの議論の上で事務局の方からコメントをいただきます。この方の発言で一回休憩をとります。はい、どうぞ。

参加者（Vさん）

北島町から参りましたVでございます。まず、1つ、2つ国交省の方あるいは、全般の方々になるのか知りませんが、私かわからないことで教えていただきたいことがあるんですが。

まず1つは、国交省の方々がこれだけいろいろとパブリックコメントを集めるということと苦労されておるわけでありますが、私もインターネットあるいは封書を通じましてコメントを出させていただきました。そのことがどのように反映されておるのか。私は、この細かい字でたくさん書いてあるものを、老眼になってまいりますと大変なものですから実は十分に見てないのでありますが、この会でよく出てまいります、「私はこういうことを言ったのに全然採用されてないやないか」というようなご意見があって、非常に傲慢な方がおられますね。

これは当然のことで、パブリックコメントを集められるのであれば、国交省さんは、その意見を言ったあるいは提案をした方々に対して、意見を採用しないのであれば、なぜあなたの意見を採用しないのかということとちゃんと説明してあげないから不満を持つわけです。私も実は不満を持っておるんです。封書やインターネットでやったら当然、何ぞ一言でも「いや、あなたの意見はごもっともです」あるいは「間違ってます」でもよろし

い。何かの反応がないこのあれを集めるというのは、非常に私は、今ごろになってこんなことを言うのもおかしいんですが、おかしいなと思いながらここまできたんです。ですから皆さん方から盛んにいろんな、私はああいうことを言うたのに、こういうことを言うたのという意見が出てくるのではないのかなというふうに思いますので、これからはぜひひとつご一考いただきたいなというふうに思います。

それから2点目、先ほどから住民合意という言葉が盛んに出ておりますが、住民合意というのはどういうことを一体言うのでしょうか。残念ながら私は意味がよくわかりません。何が住民合意なんでしょうか。その辺につきましてわかりやすくご説明をしていただければありがたいと思います。

それから第3点目、これは私の全く主観でございますが、去る1月23日だったと思うんですけども、私は久しぶりに風邪を引きまして2日ほど寝込んでおりました。暇でありますので国会中継を聞いておったわけであります。そうしますと、民主党の、どこの方が詳しくは知りませんが、女性の方が代表質問としていろんなことを質問されましたが、その中に、いわゆるダムだとかいう無駄な公共工事について、いまだにまだやろうとしているところがたくさんあると。どういうふうに考えておるんやという質問があったわけであります。

首相は大所高所からそれに対してお答えをいたしておりましたけれども、国交相はどのように答えたかといいますと、森林については、環境等について非常に効果があるというのはわかる。しかし、緑のダムという発想からすると、大雨に対しては、これは学術会議なんかではよく言われておりますが、残念ながら最終的な安心を得られるほどの効果はない、あるいは渇水期に蒸発散作用によってむしろ川には水がちょっとしか出てこないのよということを説明しておりました。

それはいいんです。問題は、ここにマスコミの方もたくさんお見えになりますので申し上げますが、このことを載せている新聞は何もないんです。私が見た限り。ほかのことはごちゃごちゃたくさん書いてあるんですよ。しかし、そのことは残念ながら一言も載ってない。こういうことに対して私はまたこれも首をかしげているんです、実は大事な問題にもかかわらずね。ということで、3点ほどご質問なり意見を申し上げました。よろしくお願いいいたします。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。一回休憩をとりたいと思います。何人かの方が来られ

ましたが、主として今、皆さんの中には会のあり方に含めて、その周りの問題もありましたが、主として会のあり方、まだコメントをいただけていないと思いますので、休憩後これに入りたいと思います。

当初の予定については17時、それから10分延長しますということですから17時10分で当初の予定は既に終わっていますけれども、予定どおり1時間延長をしたいと思います。前がちょっと延びましたから、休憩は、私の時計が今5時17分ですので、25分まで休憩をとらせてください。延長については1時間ちょっとを予定させていただきまして6時20分まで開催したいと思います。ご配慮をお願いしたいと思います。そうしたら、25分まで休憩をして、休憩後55分を予定いたします。お願いします。

〔午後 5時19分 休憩〕

〔午後 5時26分 再開〕

7. 議事(6)

質疑応答・意見交換(全般・その他)

ファシリテータ

そろそろ再開をしたいと思いますので、ご着席をお願いいたします。今から延長ということですが、延長は1時間をお約束しておりました。当初18時までということでしたが、既にそれまでが延びておりますので55分延長ということで、今25分ですが、18時20分までご予約をいただきたいと思います。

休憩前にいろいろと皆さんの方からご意見があって、この会の進め方、今後工事等々、あるいは計画等々で受ける場のあり方、それからいろんなお話もありました。例えば、今ご発言なんかも多岐にわたりますので、特に冒頭の全般・その他であった進め方について、この会、今後どうするのか、いつまでやるのか、この会の形式でやるのか、そういったことについて今、冒頭は事務局の方からコメントいただきましたが、それを踏まえた上での意見交換がありました。再度、事務局の方、コメントいただきたいと思いますので、お願いいたします。

河川管理者

地域連携担当副所長の熊岡です。たくさん貴重な意見いただきまして、ありがとうございました。たくさんいただいたので、きちっと答えられているかどうかなんですが。

まず、今のやり方といつまで続けるのかというスケジュール的な話なんですが、基本的にこういうやり方、いろいろやり方はあると思うんですが、この吉野川の、これも何遍

もご説明させていただいているとおりなのですが、非常に流域も大きいと、また意見もさまざまあるという形を受けまして、今の中流域、下流域、上流域に分けて、またいろんな立場の方がおられて皆様にできるだけ発言の機会を持っていただきたいということで、首長さんと学識者、あと住民の方という形でやっていただいて、それといろいろ意見も2000件近い意見をいただいているということです。このやり方はどうかという評価を私たちする立場ではございませんけれども、今のやり方を真摯に続けていきたいと考えております。

あとスケジュール的な話なんですけれども、基本的に今まだ第3回の意見をいただいている途中ではございます。大分後半にかかってきましたけれども。言われました学識者の方とか中流域の市町村長さんの方とか、あとパブコメもまだどんどんいただいているというところでございます。そういう中で、それらの意見をまた分析しまして、今後どういうふうなスケジュールにしていくのかとか、進め方をしていくのかということは、検討していきたいという段階でございます。

ちょっと余り明確な答えになってなくて申しわけないんですが、一応そういうことでございます。

ファシリテータ

今、事務局の方はそういうふうなご意見であります。

では、左の方、お願いいたします。2人いますが、今日初めてです。はい。

参加者（Wさん）

徳島市のWと申します。この会のあり方なんです、この会場で奇妙な一致点がありまして、全員の方が「こんなこといつまでやっ取るん」やと、「全く役に立たんやないか」というご意見ですね。奇妙な一致がございます。

その一番大きな原因は私が考えますのに、国交省さんが質問に対してご答弁されますが、ほとんど肝心なところは返事しない、肝心なところは教えないと。この休憩の前に発言された方もおっしゃってましたが、要するに発言した人それぞれに対してきちんとした返事をする。できないならできない、それはやりますよとかとすれば、みんな安心するわけですね。それをちょっと実証いたします。

この厚い本の19ページをあけていただけますでしょうか。申しわけないんですが、パワーポイントの早明浦ダムの貯水量のデータがありましたね。出せますでしょうか。

ファシリテータ

この厚い方の11ページと。

参加者（Wさん）

18ページと19ページです。ちょっと具体的なデータはともかくとして、事例でございますので、できたら早明浦ダムのパワーポイントの貯水量の絵がございまして、それを出していただければ。

ファシリテータ

その準備いただきますので、少しお待ちください。早明浦ダムの貯水量の図ですね。

参加者（Wさん）

はい。真ん中の青いのが利水ですかね。ちょっと見えにくいんですが。

ファシリテータ

利水と書いています。

参加者（Wさん）

はい、わかりました。

それで、19ページの左下を見ていただきますと、「人口動態予測とそれにもなう利水予測のデータを示してください」という質問がございます。住民の方からね。厚い本の19ページ。18、19です。19ページの左下の方に人口動態予測と云々がございます。これは利水のデータなんですよ。おわかりいただけましたでしょうか。

それで、18ページの真ん中の列の真ん中、一番最後の方を見ていただいたら、国交省さんとしてはそんなデータは持ってませんということなんですね。そういう予測はしてませんと、データは持ってませんという基本的な考え方というのがございます。

私はびっくりしたんですが、整備計画の中でやはり将来の人口予測を含めたある程度の予測をしながら計画は立てるべきだと。ところが、データを持ってないことそのものも私は驚きなんですが、それに対して出せないよと。だけど、ご覧いただいたように、利水のデータというのはあるわけですよ。としたら、どこからどういうデータを借用して、こういうことで使っていますよというぐらいは返事すべきだと思います。全くの回答になってないんですよ。

この本の、冊子のまとめ方、後でちょっと言いますが、非常に問題点があります。もう一つ、同じ厚い本の43ページをあけていただけますでしょうか。43ページに、このダムの堆砂の問題なんですが、森林部局と連携するというようにしてほしいと。それに対してどうなんだというご質問がございました。それに対する返事は、実は36ページまでさかのぼらないとわかりません。36ページの一番右の列の一番下に、そういう連携がとれないの

かということに対する返事が全く書いてない。要するに、前回ちょっと申しましたが、連携をとる努力はすると。努力じゃだめだと。きちんとしたどういう対策をどういうふうにするのかという返事が欲しいというご質問に対して、全く回答されてないんですね。

こういうようなことを繰り返しますと、ほとんどの参加者の方が質問に対する国交省の返事がない、一体何を答弁しているのかわからない、その不安の塊がさっきも申しましたように奇妙な一致点で、いつまでこんなことをやっとなんやということになるわけです。

この会のやり方として、こういうふうにパブリックコメントを集めるとすれば、その発言一つ一つに対してそれはできない、あるいは今そんなことはデータ持ってないとか、それは難しいとか、いや、これは採用しますとか、きちんとしたご返事を出さない限り、今のようなやり方をしますと、みんなもうもやもやした、要するに何やっているのかわからない、我々の声を聴くだけになっていると。

それともう1つ、この返答集の大きい欠点は、今言いましたように集約しますと、肝心な返事をしなければいけないところを集約して一番右の欄に書きますと、肝心な返事が帰ってこない、そういう現象が起きているんですよ。ですから、非常な労力を費やしてこの資料集を国交省は作ってますが、私としたらこれを再編集して、そのパブリックコメント一つ一つに対して、できないならできない、あるいはデータを持ってないなら持ってない、採用できるならできる、そういうことをきちんと返答するのが本当の住民の意見を聴く会の趣旨ではないのでしょうか。

そうしないと、今のようなやり方でやりますと、この会場のすべての方、整備を早くしてほしいという方、私もそうです、みんなが不満を持って一体何をやっとなんやと、そういうことになるわけですから、この資料集を再編集してパブリックコメントのそれぞれに対して国交省さんの基本的な考えに基づく返答をすべて出してほしいと。そうすれば、この会はもっと進むと思います。今まで会が終わっちゃうと、一体何のためにこれ、意見を聴く会をやったんだと。

要するに冒頭で言いました。大事なところは知らせない、大事なところは返事しない、そういう形の意見を聴く会になっているんですよ。そういうところの改善をお願いしたいと思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。Wさんから改善のご意見です。では、もう一点。

参加者（Oさん）

関連で。

ファシリテータ

関連ですね。では、お二人聴いてから一緒にいきます。どうぞ。

参加者（Oさん）

徳島市のOです。そのまとめるのをコモンズさんがやっていただけないでしょうか。コモンズさん、ずっと中立公平ということであつたわれてますから、中立な立場で会場からの意見、質問に対して国交省が答えている、答えてないという判断だけでもしていただいて、答えてないんであれば、これについて再度回答を求めるという役割をコモンズさんが僕はしていただくべきだと思います。何かばかみたいなのにそこに発言を並べてただけで毎回されてますけども、進行役じゃないわけですよ。ファシリテータで中立公平というのをずっとあつたわれているわけですから、コモンズさんこそその役割を果たして回答が得られているのかどうか、そんなチェックぐらいできると思うんですよ。ぜひ、その役割をしてください。コモンズさん、答えてください。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。そしたら、まずWさんのご質問と今Oさんのご質問がありましたので、まず事務局の方へマイクを振りまして、次コモンズ、喜多さんの方にちょっと振りますので。すいません。

はい、お願いします。

河川管理者

河川担当の山地でございます。Wさんから具体的な例を挙げていただきまして、議論が深まってないとかはっきり答えていないというようなことでお話をされました。私の感覚では、きちっとお答えしていると思っております。

例えば、先ほど言われました人口動態とか利水予測、これにつきましてはまずここでお答えしている18ページの中で、利水予測というのはそもそも水利権の申請とかそういった水利用をどうするかといったことに対して水利用者がそれぞれ予測をされて、そしてその中で自分ところの使う水はこれぐらい欲しいといった、いわゆる許認可の件で挙げてきている内容でございます。そういった内容については、当然我々が予測するのではなくて、そういう事業者が今の現状に基づいて、あるいは将来も含めて予測されて出している、こういう状況でございます。

したがいまして、意見が出てきた中で我々が今そのデータを持っておりませんのでお

出しできませんというのははっきりお答えしているわけです。

それからもう1点、国土交通省としてもある程度予測をしながらこの整備計画の中に反映していくべきではないかと、それはご意見としてよくわかります。この件につきましては私もこれまで何度もご説明したつもりですけども、この整備計画、もともとは今の現状と課題に基づいて今後30年間やれることを今書き込んでいきたいと思いますという説明でございます。

それと同時に、予測ということになれば、不確実性も伴いますし、整備計画の中でやることについては、川の中の状況とか社会的な状況とかそういったものが変われば、それなりに見直しをしていきますということを書かせていただいておりますし、これまでもそのようなご説明をさせていただいたところでございます。

ですから、私はそういった面でご説明できていると思いますし、もう1点、36ページのお話もございましたけれども、36ページにつきましても森林整備のお話でございます。こういうふうに活字に書いて出すということとは、永遠に皆さんがこれをお持ちになるということございまして、一番右の欄にないではないかと。これは河川計画からの抜粋をした部分をこう直しましたよというように事例でお示ししているわけございまして、四国地方整備局の考え方の中には「森林整備を担当する関係機関とより一層の連携を図っていきたい」ときっちり書いておりますし、では具体的にどんなふうにするのかということにつきましては、この会場で説明させていただいた中で治山治水連絡協議会、昭和46年、以前に設立された組織があって、その中でその組織をきちっと利用して今後お互いに役割分担としてできるのか、これはご説明したはずですが。

ですから、そういった意味で私は説明が不十分だとかいった気持ちは全然ございません。

ファシリテータ

はい、どうぞ。マイクをお願いいたします。Wさん、お願いします。

参加者（Wさん）

Wでございます。冒頭、断りを私は入れさせてもらいました。2つ事例を挙げました。2つの事例で議論するつもりは毛頭ございません。それでやりますと、またかんかんがくがくになってしまいますので。

これを読み通しますと、こういうような事例がたくさんあるわけです。ですから、私としたら、改善としたら質問に対してすぐの右の欄にできる、できない、まだデータを持

ってない、これからどうするんだということの返事をいただきたい、そう言っているんです。今の利水、例を挙げて言いました。例を挙げないと争点がはっきりしないですから例を挙げました。それから、堆砂についても前回尋ねて、それに対して連携では不十分だ、もう少し具体的な返事をしろと、お願いしますということを申しました。それができないのであればできない、そういう返事をいただきたいんです。事例について私は議論するつもりはないです。この非常に厚い冊子の問題点、この会が全く機能しなくなっている一番の問題点はそこだと思います。返事ができてないんですよ。

ファシリテータ

今の特にこの考え方について厚い冊子の返事についてということでございます。事例ではないということでございますが。

河川管理者

山地でございます。私も事例についてここで一つ一つ議論するつもりはございませんでした。事例を挙げて言われたので、私どもの思っていることは、皆さんこれだけいっぱい会場におられるわけですから、そういった事例がいっぱいあると言われてしまえば、皆さんそう思って帰られては困ると思ったから言わせていただきました。

できる、できないの話につきましては、今後できる、できない、あるいはもっと中間的な書き方というのはあると思いますけれども、その点については今の書き方がいいかどうかは、今の私の立場からは判断できませんのでここではお答えできません。

ファシリテータ

よろしいですか。今の関連ということで。

参加者（Fさん）

関連です。

ファシリテータ

はい、どうぞ。

参加者（Fさん）

今のお答えについての関連ですけど、よろしいでしょうか。利水というのは、1つの大きな分野なのに丸ごと議論ができてない分野なんですね。そういうところで十分にお答えしたと言われたものですから、ちょっと首をひねっています。

といいますのは、確かに利水権者の方から出てきていなければ答えようがないというのはよくわかります。ところが、今回整備計画というのは利水も含めて向こう30年間につ

いては決めないといけないということですよね。それをしなければ、治水とか環境とかにも当然絡んでくるわけですから決められないと、こうなるわけです。そうすると、個別のデータは出てない中で、では一体何を決めるのかということについては、まず最低限説明をしていただかないといけない。それから、30年間の利水についての基本的な方針はこうなんだということを言ってもらわないといけない。それは明確に書き込んでもらわないといけませんと。

では、それは今までと変わりがあるのかなのかということ、私は利水について大きな変化が起こっていると思います。それは何かと言いますと、平成14年2月16日に閣議決定で吉野川の水資源開発基本計画の全部変更というのがなされているんですね。フルプランが全面的に変更されたということはありませんでしたね。これは従来の工事实施基本計画に並ぶ吉野川の総合開発計画の大きな柱だった部分がある意味抜本的に転換されたことでもあるわけです。これは早い話が当初4つのダムを造ると言ったものはもうダムは造らないということは、ここではっきり明言されているわけです。ダムを新たに造って水資源開発して水利用するそういう利水の体系から、ダムを造らなくて、なおかつ安定的な水利用をどうするのかというふうなのが、これから向こう数十年間の吉野川の利水計画の基本的な要になったわけです。それがなぜ入ってないんですか。

つまり、それは僕は徹底して説明するべきです。なぜならば、利水というのは国交省だけができる問題じゃない。流域の利水権者、流域で暮らしている人たちみんなに絡まる問題です。なぜダムを造らなくなったのか。では、どうやって水の安定的な利用をするのか、これについてはきちんと書いて、きちんと説明して合意形成をしていこう、これは非常にやっかいかもしれないけれども、これはぜひともやってもらわないといけません。ということが、僕は先ほどのお話の中で非常に不満に思ったところです。

次回、これはぜひ吉野川のフルプランの内容を出してください。これから吉野川の整備計画の中では利水についてはこういう方針でやります、こういう形でやるからそれぞれの利水について出てきたデータについては計画の中に取り込んでいく、いかないということをやるということを、ぜひともこれは説明をしてもらいたいというふうに思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。今のこの会場の流れは、先ほどご質問があったらWさんからのこういうふうな会のあり方ですね。いつまでやるのかということと、それからこのまとめ方の話があって、その内容の話から今Fさんの方から利水の検討が不足してい

るというふうなご意見だったと思います。

話を利水に持っていきますとまたぶれますので、一応進行上は大きな会のあり方等々を今まだやっていますから、そちらの方を含めたいと思ひまして。

参加者（Fさん）

それについてどうするかだけちょっと一言。

ファシリテータ

一言だけということで、簡単でよろしいですね。

参加者（Fさん）

簡単でいいです。

ファシリテータ

では、簡単で。利水の検討がちょっと不足しているじゃないかということで、簡単をお願いします。

河川管理者

山地でございます。お答えを簡単にということでございますので、Fさんのおっしゃるとおり非常に大きな問題ですね。四国4県が絡む非常に大きい利水の問題でございますので、このような整備計画、直轄区間の下流区間だけの中での話ではおさまらないと私は思っております。いろいろ水利関係利用者があるわけでございますので、そういった場で今後議論していくべきだと思っております、したがってこの中ではそこまで詰めれることはできないと、はっきり申し上げます。

ファシリテータ

簡単ということで、これぐらいで置かせてください。すいません。お手が拳がってますが、もとへ戻します。

Wさんの中から関連ということで、先ほどOさんからご意見があって、特にまとめの話、コモンズがやったらどうかという話がありました。同時に、この冒頭に実はAさんの方から3つ質問があって、その2つ目ですね。Oさんの発言とAさんの発言、実はこれはまだ来てなかったんです。ちょうどWさんのこの話も絡む意見反映、集約の議論が今始まりつつあると思います。

というのは、Oさんからありましたし、Aさんの方、意見いただいていた議論がなかったんで、この話を質問の方、もう一遍お願いします。関連ということで、Oさんの質問とWさんのさっきのまとめ方とAさんの話です。

参加者（Aさん）

吉野川市のAです。意見集約に関して今のやり方で公正中立の立場で取り扱われているか、意見が公正中立の立場で取り扱われているかというのを今のコモンズさんの権限を越えて判断というか、そのように中立に行われているのかどうかというコモンズさんのご意見を伺いたいと、そういう趣旨です。

ファシリテータ

では、コモンズということですので。はい、お願いします。

ファシリテータ

コモンズの喜多と申します。2点ですね。

まず、意見集約についてというのは、コモンズの役割というのを越えてというふうにAさんのお話がありましたけど、コモンズの本来の役割というのがこの会の進行を中立公正に行うということで、先ほどOさんからご指摘がありました意見交換が成立していない状況について、会の中では私どもの能力の限界はもちろんですので皆様方にご不安をお与えしている可能性はあるかもしれませんが、気づく範囲で議論がかみ合っていないということについては指摘をし、事務局に新たな回答を求めるということについては心がけてやっているつもりでございます。

ただ、能力にも限りがありますので、皆さん方の期待に十分に答えられているかどうかということについては何とも申し上げられません。

それから、基本的な役割の中で、これはグラウンドルールにもあるのですが、意見の取りまとめ、意見反映というのが今回の仕組みの中では事務局である国土交通省の責務ということになっていまして、Jさんのご発言の中にもご指摘がありましたが、コモンズがその内容についてのジャッジをする役割は担っていないというのが現状でございます。

その上でAさんからのお話ですけども、先ほどのWさんからもございました。例えば、この資料ですね。今回、初めてかなり踏み込んだこの資料のあり方という議論があったと思うのですが、本日のやりとり等を拝見して、この書面による意見交換というのが事務局と参加者の方、あるいは実際にパブリックコメントを寄せられていた方の中で、十分な意見交換として文字の大きさもありますし、まとめ方も含めてうまく機能していない部分があるということは、ご指摘があったということをご認識した上で、また事務局の方にもそういったことについてはご提案していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

ファシリテータ

どうぞ。

参加者（Lさん）

Lです。先ほどこの資料の作り方で議論、前にもこれは議論をしたんですよね。できるだけ情報をどこから出てくるのかとかそういうことをわかりやすくというような議論が前あったと思うんですね。こういう議論で、また議論が元へ戻っていくのかという気がするんですね。

私は、コモンズさんは前こういう議論が行われてあって、しっかりそれをまとめてほしいんですよね。でないと、テーブルコーダーをまたもとに戻したような議論になってしまうと。それから、今会のあり方を話しているけど。会のあり方についていろいろな意見を言って、国土交通省さんの方から先ほどこのままで行きたいという1つ返事がありましたね。これでまだ突っ込んでいって、コモンズさんは前向いて進むと思いますか。

だったら、ここでこの話は今日のところはこういうことだということで打ち切るのかとか、それは今後の検討課題にしておくんだとか、これはコモンズさんしっかりと敏感に感じとって、議論をずっとやったって、今日また1日これで終わらすつもりなのかということなんですね。

ファシリテータ

貴重なご意見ありがとうございました。実は、この会のあり方について非常に大事だと思っていて、ゆっくり皆さんの意見をいただいたと。そういう中で、今Lさんの方から、先ほど事務局の方からこれを続けたいという意思表示があったので、一応それはそれとして次へ進んだらどうかというようなご意見があったということでございます。

今の進め方について関連でしょうか。

参加者（Sさん）

はい。

ファシリテータ

では、お願いします。

参加者（Sさん）

徳島市のSです。国交省の方は進め方に関しては評価できる立場ではないとおっしゃったんですね。ですから、今までどおりにいくと。これはだれが評価するんですかね。

僕はコモンズさん、進め方、例えば単純にこんな陳情に行ったようなやり方じゃなくて、お互い顔が見えるようにするとか、コミュニケーションの促進を図るのだったらコミュニケーションに全然なっていないですよ。会話って普通質問すれば答えてくれるでしょう。「ちょっとお待ちくださいね」と言ってしばらくとめておいてから、「先ほどの話に戻りますけど」と言ったら、もうその話の内容だけではなくて熱さとかそういうもの全然届かないですよ。そしたらまとめられて、「それは80何ページ載ってます」なんてちょこんと言われたら、それで終わりですよ。これはコミュニケーションじゃないですね。

本当に言いました。それこそ、前に張っている方がましですよ。こんなことが出ました、出ました、出ました、聴きましたという、これは住民の意見を聴く、意見を言うことが目的じゃないですよ。これがよりよいこれからの川をどうしていくかということにつながっていくことがお互いの目標なわけですから、言やいいというものじゃないですよ、聴きやいいというものでもないですよ。それぐらいのことはおわかりだと思うんですよ。

このやり方でこのままでいくんですかというときに、澤田さんがおっしゃったとおり、会のあり方とかそれだって決定的に大事ですよ。これは出せばいいというものではないですから、これだけのエネルギーを出して皆さん来て、それが評価を私はできないと言ったらだれ。意見を言いまして、僕が今からしていいのやったら何ぼでもしますよ。この場で評価できて決めれるならそうしたいんですけど、どうなんですか。評価しないんですか、それともこれはいけていると思っているんですか。もしくは、本当にコミュニケーションは意図的にしないように、我々が対立したり、疲れるのを待っているんですか。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。答えまでちょっとお待ちくださいね。

今、会場の議論としては、Lさんの方からはいろいろ議論が出たとして、できればいろいろ意見が出たので次へ進んだらどうかというような意見がありました。もう一つは、今Sさんの方からは大事なのもう少しこれを続けたいということでございます。

ファシリテータ

事務局、そしたら今の意見がありますので、マイクを回します。今の意見について事務局、コメントをお願いします。

河川管理者

徳島河川国道事務所長の佐々木です。評価できる立場ではないということで、先ほど

副所長の方からコメントをさせていただいておりますけれども、我々が評価をして皆さんに対してこれがよかったとか悪かったということを使うべき立場ではないと、そういう意味であります。

ただ、いろんな意見が出ていますし、改善をしていただきたいという要望なり、あるいは早くまとめていただきたいというさまざまなこの会の進め方についてご要望があるということを我々は真摯に受けとめて、ではどういう改善の仕方があるのかということは常々考えながら会議を進行してきたつもりであります。評価をしないというのは、改善すべきところだとか欠点だとかいろんな意見は出ておりますので、そういうのを受けてできることについては取り組んではいきますけれども、よかったとか悪かったということを皆さんに我々が申し上げるというようなことではないと思っています。

ファシリテータ

どうぞ。

参加者（Oさん）

国交省さんというのは。

ファシリテータ

もう一度お名前を。

参加者（Oさん）

徳島市のOです。そら、腰を折るでしょう。

国交省さんというのは評価できないものに対して予算を組めるんですか。民間だったら考えられないですよ。これはコモンズさんにこの間聞いたら200数十万払っているんですよ。今日聞いたら、この速記屋さんって京都速記って京都から今日のために来ているそうです。費用かかっていますよ。それはコンサル会社からお金が出ているそうです。そのコンサル会社には国交省からお金が流れているはずですよ。この会の運営に皆さん、今日休日出勤手当を出してされているわけですよ。すごい費用かかっていると思うんですよ。費用かかってこの会議をやったのに、国交省内部ではそれに対して評価がないんですか。それは考えられないですよ。どこからその予算を計上させるんですか。ぜひお聞きしたいと思います。

ファシリテータ

ちょっとお待ちくださいね。

進行、私がしますのでちょっとお待ちください。ちょっとお待ちくださいね。今の質

問がありますからね。お待ちください。

河川管理者

山地でございます。今のご意見ですけれども、評価をしないというようにお答えしておりますけれども、私はこのやり方は、3つに分けてやるやり方、まず初めに評価してそういうやり方をするというので、これが吉野川の一番いい方法であろうと決めて始めております。それは御存じのとおりです。

だけど、それはそういうやり方がいいと、まず評価をして始めております。

その中で、今事務所長が言いましたように、改善すべきことは改善していったらいいのではないかと。ただ評価の上に基づいて我々は改善すべきところは改善してやってきたつもりです。

予算と直接関係なくて、意見を聴くということについてこれはやらなければいけないということですから、そのやり方自体は。やらんといかんわけですから。

このやり方というか進め方については、やり方自体は、整備計画自体のご意見を聴く中で本当はその他の分野で聞いているわけですね。我々が聴きたいのは皆様のご意見です。そのご意見がどうであるか、どういうふうになっていっているのか、どういうふうに集約できているのか、それが大事なんですよ。

ファシリテータ

ちょっとマイクをお持ちください。

河川管理者

各会が終わった後で、どういう意見が出て、どれぐらいの意見がどういう意見が出て、それに対してまた内容を直してご説明をしていると、こういうことです。

ファシリテータ

進行から申しますが、一応マイクを持たないと録音できませんのでお願いいたします。

どうもすいませんでした。

参加者（Oさん）

徳島市のOです。何かいつもはぐらかされているみたいで、ずっと納得いかないですね。これが多分何回もずっと今まで続いてきているんだと思うんですよ。多分皆さんが、僕らと意見対立されている方ですらおかしいという話をされているわけですから、やっぱり評価というのであれば、これの今までのやり方をこの何回かやってきてそれを踏まえた

上でやっぱりやり方を見直すというのが僕は当然の評価だと思うんですけども、そこを国交省さんも評価しないということでやり方を変えない、コモンズはさらに国交省に輪をかけたような役所的な発想、答えをされるんで、さらにわかりにくくなってくる。それで、この会に参加されている方が皆さん、もやもやとずっとストレスを持たれたままなんじゃないでしょうか。

先ほどWさんの方が言いましたけど、まとめをコモンズさんにしてくださいということ、僕は質問したんですが、それに対して返事がいただけません。コモンズさん、結構いいギャラをもらっているわけですから、されている作業はこれを書いて張っているだけだと思うんですね。コモンズが何かまとめて資料を提出したというのは見たことないんで、毎回いただけるこのブルーの用紙ですね、これを一回作ったきりですね。それぐらいの仕事、業務を請け負っていいんじゃないでしょうか。余分のギャラをもらわずに。

ファシリテータ

お待ちくださいね。今、Oさんの方からあったので、中立性のこととさっきOさんの方からのまとめについて、コモンズの参画についてコメントをお願いします。

ファシリテータ

コモンズの喜多でございます。取りまとめをだれがするかという話で、これまでの役割分担の中で国土交通省がやるという約束事でこの会が3回目まで来たというのが事実です。

ファシリテータ

はい、承知しました。この会の中ではそれを心掛けてきたというのが先ほど申し上げたとおりで、今回皆さん方のそういったご意見を踏まえて、改めてこの分厚い資料を精査した上でコミュニケーションが成り立っている、いないということについて、私どもなりに見解を出したいと思いますので、よろしく願いいたします。

中立性、公平性については、この会の進行における中立性、公平性という部分でこれまで心掛けてきたということで、現時点では私どもはそれ以上のことについてあえて評価をしないという立場でこれまで来ておりました。その中で、そういったご意見もあるということ踏まえて、どういったことが本当に皆さん方が事務局との間で意見交換を深めるために有効なのかということについて改めて考えていきたいとは思っています。今この場でどうこうというのは、発言は十分なお答えができないと思いますので、申しわけありませんけれども。

ファシリテータ

はい、どうぞ。

参加者（Cさん）

徳島のCです。今、いろいろ意見があるようですけども、コモンズさんが司会として参られていますよね。私たちから見ると、コモンズさんは丁寧過ぎるくらい皆さんの意見を聴いて事務局の方へ伝えていきますよね。だから、中立的な立場にある司会者としては、私はこれ以上やり方がないんじゃないかとも思っております。もちろん、十分でないという意見もあるんですけど、私は丁寧過ぎるくらい丁寧にやられていると。まあ、これでいいんじゃないかなという感じを持っております。

それで、もう1つ続けていいですか、少しですけど。

ファシリテータ

コンパクトをお願いします。

参加者（Cさん）

はい。会のあり方で随分と、これはもうずっと続いているんですがね。私は会のあり方ということよりは、吉野川の整備計画で具体的にどこの地区が堤防が低いから高くせいかポンプ場を増やせという具体的な問題を出していただいて、そして早くこの問題で片づけて本当に着工と申しますか、工事にかかるということがその地域に住んでいる人たちへ、一刻も早くしてほしいと願っておる人たちに応えることなんですよ。

余り、まあ言うたら、皆さん何遍も来られてくだらん話ばかりしておると言って帰られるの多いんですよ、全く関係ない話に終始していると、これだけは避けたいと思うんですよ。ですから、会のあり方なんていうのは二の次ですよ。まず地域の住民の皆さんの生命、財産を守るということを前提でなくてはなりません。会のあり方を論議していることは、私たちから見れば単なる遊びと判断をいたしますので、その点をお願いします。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。

1つお願いいたします。何遍もあれですが、この青いシートですね。3番目、意見が違ってもいいんですけども、批判をしないようにお願いをします。それを受けとめるということを皆さんお願いいたします。

どうぞ。

ちょっとお待ちください。はい。

参加者（Uさん）

徳島市のUです。まず、国土交通省さんのやり方は任せておけばいいという意見があったり、コモンズさんのやり方はすばらしい、これが正しい、この意見を尊重するならばここに来なくていいのでどうぞお帰りください、そう言いたいんです。

ファシリテータ

意見を批判しないということをお願いします。意見は意見ですね。それは皆さん、お控えください。意見は意見です。

参加者（Uさん）

何も否定はしておらず、彼らの意見を尊重したつもりですけども。

わかりました。では、申しわけありません。

ファシリテータ

どうぞ。

参加者（Jさん）

この会場の状態は本当に最悪になってきていると思うんです。本当に公平性、中立性が担保されてないがためにこういうこと、違った意見を尊重するのは当然のことです。いろんな意見があるのも当然のこと。それをちゃんと合意形成を図るための会議あるにもかかわらず、こうやって何度も追加開催、追加開催で議論が進まない上に対立ばかり。

ファシリテータ

ちょっとご発言をご遠慮ください。発言されている間にご静粛をお願いします。

参加者（Jさん）

対立の構造が避けられないということは、もう抜本的にこの会のあり方自体が間違っているということしか言えないです。

ファシリテータ

お控えください。ご発言中の発言は禁止いたします。お願いします。

参加者（Jさん）

これで本当の議論ができるのかどうか、本当にコモンズさんもここまでは内容に踏み込まないという立場を貫いてきたというコメントをおっしゃいました。でも、中立性、公平性が担保できない会なんてあるんでしょうか。本当に中立性、公平性、担保された上で真摯な議論ができないのであれば、この会は失敗と言わざるを得ません。

それを私たちは私たちの意見を反映してくれとなんか一言も言っておりませんで、ち

ちゃんとした議論の深まりと、それこそ合意形成を求めているわけです。なので、その仕組みを作ってくれと再三コモンズさんもそれについて今まで求めてきましたので、コモンズさんもそろそろコメントを出していただきたいです。そうでない限り、このまま対立をおおるのはコモンズさんにもやはり会のあり方そのものの司会としての責任がございます。ちゃんとしてまとめられないということは、国交省さんも何度も何度も追加開催をいわずらに引っ張るということではなくて、そろそろ合意形成をちゃんとした方向性を示されるべきだと思います。

ファシリテータ

今のご発言はコモンズへの質問と事務局への質問の両面があると思いますので、まず喜多さん。

ファシリテータ

コモンズの喜多でございます。今日皆さん、1時からもう5時間以上になりました、お集まりいただいています。それはまず口論をしに来られているわけではないと思いますね。

皆さん、吉野川をよりよくするためにそのアプローチ、方法、考え方は違うかもしれないですけども、そのために来ていただいている。その中で異なる考え方というのがある中で意見の対立もままありました。でも、そういう場を通じて少しずつ相互にお互いの立場、考え方を理解していただくということは、合意形成ということは今後考えていく上では非常に重要なステップだろうと思います。

一方で皆さん方、もうそろそろ限界なのではないかとか、この会はそろそろ終わりにして次のステップ、あるいは計画策定に向けた動きに取り組むべきだというふうなご発言もございます。

そういった状況を踏まえて、とはいえ本日まだ会議中ですので、この中で皆さん方からいただいたご意見とかを踏まえて、今後どういった進め方がいいのか、私どもなりにも考えていきたいとは思っていますので、改めてまたそれについては意見書等で表明していきたいと思います。よろしく願いいたします。

参加者（Nさん）

すいません。

ファシリテータ

どうぞ。

参加者（Nさん）

県南から来ましたNでございますけど。国の方が躊躇するのもごもっともだとわかります。国土交通省関係ですから。一方、森林の方は農林関係です。川も那賀川と吉野川があり、那賀川は日和佐から小松島までエリアに含んで供給してます。徳島市はどこからどこまでの水をネットするのかと。吉野川からやってほしいのは、日本製紙が撤収して帰るのは那賀川の水が足らんから帰るわけです。だったら、那賀川は必死になってやっておるんですから、吉野川の水もやってほしいと。そうすれば、多くの子供の就職が大企業で豊かな金額をもらって生活できるんです。ですけど、帰ってしまうということは水がないからです。どっちから水をやるかにしろ水がないんです。そういうこともひっくるめて、吉野川は一体どこまで水を供給するんやということも私、ちょっとわからない。今日、初めて来ましたから。

それから農林省の考えは、一番やらないかんと考えているのは、私の徹底した勉強では老齢化しているから境界です。山林境界が今の代で死んでしまったらもうわからなくなるんです。だから、農林省のトップは森林境界、もうほかのことは考えてません。

その次は、山村は過去の10分の1になってますから、農林水産省関係はリカップリングを考えてます。わかりますね、リカップリング。これをやろうとしてます。そして、山村をもとへ戻してやろうと。

それから、森林については輸入材が82%、国産が18%ですか。たしかそんなもんだと思います。その中で輸入材は入ってそのまま生を82%です。国内の製材屋に入って外材が、製板がチップになったものは国産材です。だから、本当の外材というのは90%超しとると思います。こんな森林の使用量で林業が何やかんや言う皆もちますか。そして、温暖化によって森林の植生がどんどん北へ北へ、北海道もずっと杉の植林、ヒノキをしてます。温暖化でずっと植えるところが広がっているわけです。使うものがない。

こんなことをここでうじゃうじゃ言うても始まん日本の状態になってます。そのところを皆さん考えてやってほしいと。

国交省に農林省の将来を打ち合わせということは、それはできない話です。無理です。できないです。絶対それは省を越えて真剣な話はとても無理です。だから、そのところを我々が感じてやって、そして立場も考え、お互いに考えて、徳島の発展、子供がバラエティーに富んだ就職ができるように、工業や化学、電機だけじゃなしに、もっともっと。

例えば、徳島新聞が白の環境で印刷・公刊、世界でまれに見るような白い新聞紙を作

ってます。これを外国の各新聞のように若干黒目で腰の弱い新聞を作れば、どれほど塩素を使わなくて済みますか。そして、徳新が県外で買いよるものを日本製紙が帰ろうとして日本製紙からそのマシン1台、何ぼか買いますと言うたら残りますよ。

地産地消ということもやらずにみんながやあやあ言うても始まらんのやないかと思えますね。以上でございます。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。その女性の方、まだ発言されておりませんので。

参加者（Xさん）

徳島のXと申します。今日この話し合いに出たのは初めてなんですけれども、出てみて若い人がどうして徳島から出ていってしまうのがちょっとわかったような気がしました。話し合いによって徳島の将来が決まってしまうというのを目の当たりにして、ちょっとこの会議のやり方はおかしいんじゃないかと痛切に感じているんですけれども。

皆さん、いろいろ言いたいことがそれぞれあって、今日もそれぞれ述べられていたと思うんですけれども、やっぱり会のあり方自体をとりあえず整えないことには、これ以上続けてもやっぱり同じことの繰り返しだと思いますので、言いたいことはいろいろあるんですけれども、とりあえず会の進行の体制を整えてから進行していただけたらとてもうれしいと思うんですけれども。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。もう一方。

参加者（Wさん）

徳島市のWでございます。私の先ほどの発言で大きな誤解が2つございます。

1つは、パブリックコメントで例えば無堤地区の方が早く堤防を造ってくれというふうにご発言がありましたら、国交省さんとしては今整備計画が進んでいるわけですから、その中でおよその目処としたらいつごろだよというぐらいの返事は差し上げるべきだと思います。そういうことを差し上げないから、そういう方たちの不満が出てくる。我々も尋ねたことに対しての返事がないから不満が残る。双方不満が残るような形になってますから、返事のできる範囲で必ず返事をするということをやっていただきたい。返事がないからみんなもんもんとしているわけですよ。それが1つ。

それと、その返事があつたないかを判断してくださいと言っているんであって、判断の内容を評価しろなんて私は一言も申してません。我々の意見が通らなくてもそれは仕方

ないんですよ。ちゃんとした納得したきちんとした説明があれば。説明がない、ごまかされる、そういう中で不満が残っているわけです。ですから、質問したことに対しての返事になっているのか、なっていないのか、それだけなんですよ。

質問事項に評価をしるなんて私、一言も申してません。コモンズさんが評価するということはむしろ避けたいですよ。司会される方が評価するって、これは絶対避けなければいかんことですから避けてください。しかし、ちゃんとした返事になっているかどうかだけは判断していただきたい。これは評価じゃないですから、それはぜひともやっていただきたい。それが今回のこの冊子の質問があればその右に返事になっているのかなってないのか、それをきっちりやっていただきたい。それだけです。

ファシリテータ

はい、どうぞ。

参加者（Aさん）

吉野川市のAです。意見の前に先ほどあちらの女性の方からみんなの会というチラシが回っていたということちょっと指摘されたんですけども、私、みんなの会の事務局をします。そして、なぜ今日これを配らせていただいたかという、やはりこの会の話し合いがいろいろあちこち行って議論が深まらないので、できるだけこういう形で私の会が整理して皆さんの話が円滑に進めばという思いでまとめさせていただきました。

それで意見の方なんですけれども、どこに問題があるかなと考えたときに、議論をしたとして、その結果が意思決定に反映されないという不信感があるのでこういうことになっているというふうに思います。そして、それはなぜかというのをたどっていくと、やはり3部会方式というやり方で、住民と学識者が分けられているというところに問題があると思うんですけれども。

学識者がなぜいるかという科学、科学的に評価するということですね。そして、住民がなぜ参加しているかという、新河川法の理念にもあるように、民主的であると、そこに住んでいる人たちが決めるというその民主的であるという部分、その民主的であり科学的であるという部分で、初めて議論というものができると思うんですけれども、やはりこの3部会方式、流域が幅広いということでこの方式をとられたと思うんですけれども、私の評価としましては民主性と科学性をこの3部会方式では担保できないというふうに、私の評価とさせていただきますと思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。今、時間がお約束の6時20分になりました。恐らくこれはまだまだ皆さんお手が挙がりそうですが、お一人ご意見いただいて、事務局へ今までの議論を踏まえてコメントいただきます。

お願いします。

参加者（Gさん）

川内のGです。いろいろ話を聞きよりますが、そういう国交省が正確な数字をしたり、いつまでしますやという返事ができる人は、総理大臣でもできんのにこれを皆にせいやというのは無理じゃ。ほんまでよ。

「リーダーズダイジェスト」、創刊号に何と書いてましたか。大学出た人、言うてください。創刊号に何と書いてあったか。アメリカが占領政策のためにVOA、それとナトコ、それとアメリカの本、「リーダーズダイジェスト」の創刊号に書いてありますよ。

ファシリテータ

Gさん、川の話ですね。

参加者（Gさん）

それが基本であって、皆さんに難しい話を言うたってできるわけがないということをお願いしたい。私たちがお金を集めてでもするから、私たちの希望をかなえるようなことをしてくれるのかと。60億しかないお金の中でダムこしらえると言うたってできるわけない。国もないのにな。そんなこと言わんと、私たちが会をこしらえて共に日本がいい国に、美しい国に、戦争に負けたって山河あり。山があったんじゃ。木を植えたん。65年の木。65年の木だったら、みんなぶちきって合板にするや。こんなばかなことしないでください。チップするのを堪えてください。

ファシリテータ

すいません。もう一度、コンパクトにご意見お願いします。

参加者（Gさん）

ほな、もう一遍言います。「リーダーズダイジェスト」にはこう書いてあったんです。パブリックリレーション、ヒューマンリレーション、これが自由資本主義の基本らしいです。これだけ。皆さん、よう考えてください。それだけ。それ以上のこと言いよったら、長いことなつて腹立つけんやめる。

ファシリテータ

はい。一応今日はご意見はここで打ち切りたいと思います。今、最後に事務局の方が

ら一言コメントをいただいて、今日の会の事務局の方へマイクを回します。お願いします。
一応、意見交換は打ち切ります。

河川管理者

四国地方整備局の河川計画課長の岩男です。長時間にわたり、最後の方は会の進め方
というかあり方についての議論をいただきまして、どうもありがとうございます。

我々としては、これまでもご説明してきておりますとおり、流域のいろいろな幅
広いご意見をお伺いしたいということで、これまで3回のこういった取り組みを繰り返す
ことによっていろいろとご意見を聴いてきたところでございます。これにつきましては、
それぞれの会場で濃淡はあります。今回この会場では議論をまとめることはできませんで
したけれども、いろいろなところでそれぞれいろいろなご意見をいただいたことには非常
に感謝をしております。

今回、こういうあり方につきまして大変多岐にわたるご意見をいただいたところでご
ざいますので、いただいたご意見につきましてはしっかり検討させていただきまして、今
後の進め方に反映していきたい、検討していきたいと考えております。まだこの追加の会
をどうしますかとか、あるいは流域の市町村長の意見を聴く会とか学識者の会も残って
おりますので、そういったものでご議論いただきながら、今後の進め方については考えさせ
ていただきたいと思います。と思っております。

以上です。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。長時間にわたりましたが、今日の追加の会に
ついてはこれで閉会にしたいと思います。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

それでは、進行は国交省の事務局の方へ渡しします。

8 . 閉会

河川管理者

どうも澤田さん、ありがとうございました。

本日は熱心なご意見、まことにありがとうございました。本日、配付資料の中に意見
記入用紙を準備させていただいております。本日、ご記入の方は受付の意見回収箱にご投
函ください。

それでは、以上をもちまして第3回吉野川流域住民の意見を聴く会（下流域）徳島市

会場を閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。

〔午後 6時27分 閉会〕

注 マイクを通していない発言及び不適切と思われる発言については、速記録に掲載していない場合があります。